


香川県肝炎対策推進計画新旧対照表

No	改正後	改正前
1	<p style="text-align: center;">第三次香川県肝炎対策推進計画 令和5年1月 香川県</p>	<p style="text-align: center;">第二次香川県肝炎対策推進計画 平成29年3月 香川県</p>
2	<p style="text-align: center;">目次</p> <p>I 計画策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1</p> <p> 1 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1</p> <p> 2 計画の位置付け及び期間・・・・・・・・・・・・ 2</p> <p>II 香川県の肝炎をとりまく状況とこれまでの取り組み・・・ 3</p> <p> 1 肝炎と肝がん等・・・・・・・・・・・・・・・・ 3</p> <p> 2 肝炎ウイルス検査事業・・・・・・・・・・・・ 5</p> <p> 3 肝炎治療医療費助成制度・・・・・・・・・・・・ 6</p> <p> 4 肝炎患者の重症化予防推進事業・・・・・・・・・・ 7</p> <p> 5 <u>肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業</u>・・・・・・・・ 7</p> <p> 6 <u>医療連携体制の整備</u>・・・・・・・・・・・・ 8</p> <p> 7 相談・支援体制・・・・・・・・・・・・・・ 9</p> <p>III 肝炎対策の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・ 11</p> <p>IV 各施策における目標と今後の取り組み・・・・・・・・ 12</p> <p> 1 肝炎ウイルス検査の受検勧奨と検査体制の充実・・・・ 12</p> <p> 2 肝炎医療を提供する体制の整備・・・・・・・・・・・・ 16</p>	<p style="text-align: center;">目次</p> <p>I 計画策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1</p> <p> 1 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1</p> <p> 2 計画の位置付け及び期間・・・・・・・・・・・・ 1</p> <p>II 香川県の肝炎をとりまく状況とこれまでの取り組み・・・ 2</p> <p> 1 肝炎と肝がん等・・・・・・・・・・・・・・・・ 2</p> <p> 2 肝炎ウイルス検査事業・・・・・・・・・・・・ 3</p> <p> 3 肝炎治療医療費助成制度・・・・・・・・・・・・ 4</p> <p> 4 肝炎患者の重症化予防推進事業・・・・・・・・・・ 4</p> <p> 5 <u>医療連携体制の整備</u>・・・・・・・・・・・・ 5</p> <p> 6 <u>インターフェロン治療効果に関する調査研究</u>・・・・ 6</p> <p> 7 相談・支援体制・・・・・・・・・・・・・・ 6</p> <p>III 肝炎対策の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・ 7</p> <p>IV 各施策における目標と今後の取り組み・・・・・・・・ 8</p> <p> 1 肝炎ウイルス検査の受検勧奨と検査体制の充実・・・・ 8</p> <p> 2 肝炎医療を提供する体制の整備・・・・・・・・・・・・ 11</p>

No	改正後	改正前
	<p>3 肝炎に関する正しい知識の普及啓発の推進・・・20</p> <p>4 肝炎患者及び家族等に対する相談支援や情報提供・・・22</p> <p>用語解説・・・・・・・・・・25</p> <p>肝疾患診療連携拠点病院及び肝疾患専門医療機関・・・28</p>	<p>3 肝炎に関する正しい知識の普及啓発の推進・・・14</p> <p>4 肝炎患者及び家族等に対する相談支援や情報提供・・・16</p> <p>用語解説・・・・・・・・・・19</p> <p>肝疾患診療連携拠点病院及び肝疾患専門医療機関・・・22</p>
3	I 計画策定にあたって	I 計画策定にあたって
4	1 策定の趣旨	1 策定の趣旨
5	我が国の肝炎（ウイルス性肝炎）の持続感染者は、B型・C型合わせて約200万人から約250万人存在すると言われており、肝炎は国内最大級の感染症となっています。ウイルス性肝炎は適切な治療を行わないまま放置すると慢性化し、肝硬変や肝がんといった重篤な疾病に進行するおそれがあることから、B型肝炎及びC型肝炎に係る対策は依然として重要な課題となっています。	我が国の肝炎ウイルスの感染者は、B型・C型合わせて300万人を超えており、肝炎は国内最大の感染症となっています。ウイルス性肝炎は適切な治療を行わないまま放置すると慢性化し、肝硬変や肝がんといった重篤な疾病に進行するおそれがあることから、B型肝炎及びC型肝炎に係る対策は重要な課題となっています。
6	国は、平成14年度以降、C型肝炎等緊急総合対策を実施し、肝疾患診療連携拠点病院の整備等に取り組み、平成20年度以降は「肝炎の治療促進のための環境整備」「肝炎ウイルス検査の促進」「肝炎に係る診療及び相談体制の整備」「国民に対する肝炎に係る正しい知識の普及啓発」並びに「肝炎に係る研究の推進」の5本柱からなる肝炎総合対策を進めてきました。	(同左)
7	香川県では、肝炎対策の取り組むべき方向性を明確にするために、平成26年3月に「香川県肝炎対策推進計画」を策定、平成29年3月には「第二次香川県肝炎対策推進計画」を策定し、肝疾患診療体制の整備、保健所や委託医療機関での無料肝炎ウイルス検査の実施、肝炎治療の医療費助成	香川県では、肝炎対策の取り組むべき方向性を明確にするために、平成26年3月に「香川県肝炎対策推進計画」を策定し、肝疾患診療体制の整備、保健所や委託医療機関での無料肝炎ウイルス検査の実施、肝炎治療の医療費助成などの対策を行ってきたところです。

No	改正後	改正前
	などの対策を行ってきたところです。	
8	<p><u>C型肝炎はインターフェロフリー治療薬の開発により、高い確率でウイルスの排除が可能になるなど、患者支援が充実されてきた一方で、依然として、肝炎ウイルスに感染しているものの自覚のない人や、自覚していても適切な医療に結びついていない人が多くいると推定されています。このような現状を踏まえると、職域での検診で肝炎ウイルス検査を実施するなど利便性に配慮した検査体制を整備することが重要となっています。</u></p>	<p>最近ではC型肝炎の治療が進展し、患者支援が充実されてきた一方で、現在もなお、肝炎ウイルスに感染しているものの自覚のない人や、自覚していても適切な医療に結びついていない人も多くいると推定されています。このような現状を踏まえると、職域での検診で肝炎ウイルス検査を実施するなど利便性に配慮した検査体制を整備することが重要となっています。</p>
9	<p><u>また、持続可能な開発目標(SDGs)の目標3のターゲットとして、「2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。」が掲げられています。</u></p>	(新設)
10	<p>本計画は、<u>令和4年3月</u>に国の「肝炎対策の推進に関する基本的な指針」が改正されたことを受け、<u>平成29年度から令和3年度</u>までを計画期間とした「<u>第二次香川県肝炎対策推進計画</u>」について、必要な見直しを行うものであり、更なる肝炎対策の充実を図る目的のために<u>第三次計画</u>として策定するものです。</p>	<p>本計画は、<u>平成28年6月</u>に国の「肝炎対策の推進に関する基本的な指針」が改正されたことを受け、<u>平成26年度から平成30年度</u>までを計画期間とした「<u>香川県肝炎対策推進計画</u>」について、必要な見直しを行うものであり、更なる肝炎対策の充実を図る目的のために<u>第二次計画</u>として策定するものです。</p>
11	2 計画の位置付け及び期間	2 計画の位置付け及び期間
12	<p>本計画は、肝炎対策基本法第4条（地方公共団体の責務）及び肝炎対策の推進に関する基本的な指針の規定に基づき策定するもので、<u>令和4年度から令和8年度</u>までの5年間計画とします。ただし、必要があるときは、5年を経過する前でも計画の見直しについて検討を行います。</p>	<p>本計画は、肝炎対策基本法第4条（地方公共団体の責務）及び肝炎対策の推進に関する基本的な指針の規定に基づき策定するもので、<u>平成29年度から平成33年度</u>までの5年間計画とします。ただし、必要があるときは、5年を経過する前でも計画の見直しについて検討を行います。</p>

No	改正後	改正前																		
13	<p>◆ SDGs との関係</p> <p>本計画は、肝炎対策の充実を図ることを目的としたものであり、「3 すべての人に健康と福祉を」の理念と方向性が同じです。</p> 	(新設)																		
14	Ⅱ 香川県の肝炎をとりまく状況とこれまでの取り組み	Ⅱ 香川県の肝炎をとりまく状況とこれまでの取り組み																		
15	1 肝炎と肝がん等	1 肝炎と肝がん等																		
16	<p>(1)肝炎ウイルス感染者数(推計)</p> <p>令和元年度厚生労働科学研究費補助金肝炎等克服政策研究事業報告書(田中班)による2015年時点の全国の感染者数の推計から国と本県の人口比で香川県内の肝炎ウイルス感染者数を推計すると次のようになります。</p> <table border="1" data-bbox="232 874 1084 1024"> <thead> <tr> <th></th> <th>全国</th> <th>香川県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B型肝炎ウイルス</td> <td>約110～120万人(推計)</td> <td>約8千5百人～9千2百人</td> </tr> <tr> <td>C型肝炎ウイルス</td> <td>約90～130万人(推計)</td> <td>約6千9百人～1万人</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 香川県の感染者数は、「平成27年国勢調査」(総務省統計局)における香川県の全国人口比0.77%(平成27年10月1日時点)を乗じて算出</p>		全国	香川県	B型肝炎ウイルス	約110～120万人(推計)	約8千5百人～9千2百人	C型肝炎ウイルス	約90～130万人(推計)	約6千9百人～1万人	<p>(1)肝炎ウイルス感染者数(推計)</p> <p>平成16年度厚生科学研究費補助金肝炎等克服緊急対策研究事業報告書による全国の感染者数から国と本県の人口比で香川県内の肝炎ウイルス感染者数を推計すると次のようになります。</p> <table border="1" data-bbox="1178 826 2029 976"> <thead> <tr> <th></th> <th>全国</th> <th>香川県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B型肝炎ウイルス</td> <td>110～140万人</td> <td>8千人～1万1千人</td> </tr> <tr> <td>C型肝炎ウイルス</td> <td>190～230万人</td> <td>1万5千人～1万8千人</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 香川県の感染者数は、「人口推計」(総務省統計局)における香川県の全国人口比0.77%(平成26年10月1日時点)を乗じて算出</p>		全国	香川県	B型肝炎ウイルス	110～140万人	8千人～1万1千人	C型肝炎ウイルス	190～230万人	1万5千人～1万8千人
	全国	香川県																		
B型肝炎ウイルス	約110～120万人(推計)	約8千5百人～9千2百人																		
C型肝炎ウイルス	約90～130万人(推計)	約6千9百人～1万人																		
	全国	香川県																		
B型肝炎ウイルス	110～140万人	8千人～1万1千人																		
C型肝炎ウイルス	190～230万人	1万5千人～1万8千人																		
17	<p>(2)肝炎患者数(推計)</p> <p>令和2年患者調査(厚生労働省)による全国の肝炎患者数から国と本県の人口比で香川県内の肝炎患者数を推計すると次のようになります。</p> <table border="1" data-bbox="255 1235 1052 1385"> <thead> <tr> <th></th> <th>全国</th> <th>香川県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B型肝炎</td> <td>13万1千人</td> <td>980人</td> </tr> <tr> <td>C型肝炎</td> <td>10万8千人</td> <td>810人</td> </tr> </tbody> </table>		全国	香川県	B型肝炎	13万1千人	980人	C型肝炎	10万8千人	810人	<p>(2)肝炎患者数(推計)</p> <p>平成26年患者調査(厚生労働省)による全国の肝炎患者数から国と本県の人口比で香川県内の肝炎患者数を推計すると次のようになります。</p> <table border="1" data-bbox="1200 1235 1998 1385"> <thead> <tr> <th></th> <th>全国</th> <th>香川県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B型肝炎</td> <td>4万9千人</td> <td>400人</td> </tr> <tr> <td>C型肝炎</td> <td>13万7千人</td> <td>1,100人</td> </tr> </tbody> </table>		全国	香川県	B型肝炎	4万9千人	400人	C型肝炎	13万7千人	1,100人
	全国	香川県																		
B型肝炎	13万1千人	980人																		
C型肝炎	10万8千人	810人																		
	全国	香川県																		
B型肝炎	4万9千人	400人																		
C型肝炎	13万7千人	1,100人																		

No	改正後	改正前																					
	<p>* 患者調査とは、調査日現在において継続的に医療を受けている者の数を推計したもの。令和2年調査より「平均診療間隔」及び「総患者数」の新しい算出方法等を用いて公表されている。</p> <p>* 香川県の患者数は、「令和2年国勢調査」(総務省統計局)における香川県の全国人口比0.75%(令和2年10月1日時点)を乗じて算出</p>	<p>* 患者調査とは、調査日現在において継続的に医療を受けている者の数を推計したもの</p> <p>* 香川県の患者数は、「人口推計」(総務省統計局)における香川県の全国人口比0.77%(平成26年10月1日時点)を乗じて算出</p>																					
18	<p>(3)肝がん死亡率等</p> <p>ウイルス性肝炎は適切な治療を行わず放置すると、肝硬変・肝がんへと重症化するおそれがあります。過去6年間の香川県における<u>ウイルス性肝炎、肝硬変及び肝がん(肝及び肝内胆管)</u>による死亡率は次のとおりです。</p>	<p>(3)肝がん死亡率</p> <p>ウイルス性肝炎は適切な治療を行わず放置すると、肝硬変・肝がんへと重症化するおそれがあります。過去5年間の香川県における肝がん(肝及び肝内胆管)死亡率は次のとおりです。</p>																					
19	<p><u>香川県の肝がん等による死亡率は、全国平均よりも高い年が多く、他の都道府県と比較しても高い年が多くなっています。</u></p>	<p>(新設)</p>																					
20	<p><u>また、肝がんの罹患率は減少傾向にはありますが、香川県は他の都道府県と比較して高い傾向にあります。</u></p>	<p>(新設)</p>																					
21	<p>ウイルス性肝炎死亡率(人口10万対)</p> <table border="1" data-bbox="264 810 1055 1158"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>全国</th> <th>香川県(全国順位)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27年</td> <td>3.6</td> <td>5.9(41位)</td> </tr> <tr> <td>H28年</td> <td>3.1</td> <td>4.0(33位)</td> </tr> <tr> <td>H29年</td> <td>3.0</td> <td>2.9(17位)</td> </tr> <tr> <td>H30年</td> <td>2.5</td> <td>3.8(43位)</td> </tr> <tr> <td>R1年</td> <td>2.1</td> <td>2.9(34位)</td> </tr> <tr> <td>R2年</td> <td>1.8</td> <td>2.3(30位)</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 出典:人口動態調査(厚生労働省)より作成。同率順位あり。 全国順位は、率が低い方が上位(以下、同様)。</p>	年	全国	香川県(全国順位)	H27年	3.6	5.9(41位)	H28年	3.1	4.0(33位)	H29年	3.0	2.9(17位)	H30年	2.5	3.8(43位)	R1年	2.1	2.9(34位)	R2年	1.8	2.3(30位)	<p>(新設)</p>
年	全国	香川県(全国順位)																					
H27年	3.6	5.9(41位)																					
H28年	3.1	4.0(33位)																					
H29年	3.0	2.9(17位)																					
H30年	2.5	3.8(43位)																					
R1年	2.1	2.9(34位)																					
R2年	1.8	2.3(30位)																					

No	改正後	改正前																																							
22	<p>肝硬変(アルコール性を除く)死亡率(人口10万対)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>全国</th> <th>香川県(全国順位)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27年</td> <td>6.1</td> <td>6.7(35位)</td> </tr> <tr> <td>H28年</td> <td>6.2</td> <td>6.7(35位)</td> </tr> <tr> <td>H29年</td> <td>6.6</td> <td>6.6(21位)</td> </tr> <tr> <td>H30年</td> <td>6.7</td> <td>6.9(31位)</td> </tr> <tr> <td>R1年</td> <td>6.5</td> <td>6.5(22位)</td> </tr> <tr> <td>R2年</td> <td>6.5</td> <td>6.0(17位)</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 出典:人口動態調査(厚生労働省)より作成。同率順位あり。</p>	年	全国	香川県(全国順位)	H27年	6.1	6.7(35位)	H28年	6.2	6.7(35位)	H29年	6.6	6.6(21位)	H30年	6.7	6.9(31位)	R1年	6.5	6.5(22位)	R2年	6.5	6.0(17位)	(新設)																		
年	全国	香川県(全国順位)																																							
H27年	6.1	6.7(35位)																																							
H28年	6.2	6.7(35位)																																							
H29年	6.6	6.6(21位)																																							
H30年	6.7	6.9(31位)																																							
R1年	6.5	6.5(22位)																																							
R2年	6.5	6.0(17位)																																							
23	<p>肝がん(肝及び肝内胆管)の75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>全国</th> <th>香川県(全国順位)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27年</td> <td>5.4</td> <td>6.2(30位)</td> </tr> <tr> <td>H28年</td> <td>5.1</td> <td>6.8(42位)</td> </tr> <tr> <td>H29年</td> <td>4.6</td> <td>5.4(36位)</td> </tr> <tr> <td>H30年</td> <td>4.2</td> <td>4.8(32位)</td> </tr> <tr> <td>R1年</td> <td>4.0</td> <td>4.5(39位)</td> </tr> <tr> <td>R2年</td> <td>3.9</td> <td>4.5(38位)</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 出典:国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(人口動態統計)</p>	年	全国	香川県(全国順位)	H27年	5.4	6.2(30位)	H28年	5.1	6.8(42位)	H29年	4.6	5.4(36位)	H30年	4.2	4.8(32位)	R1年	4.0	4.5(39位)	R2年	3.9	4.5(38位)	<p>肝がん(肝及び肝内胆管)の75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全国</th> <th>香川県(全国順位)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年</td> <td>7.6</td> <td>7.0(29位)</td> </tr> <tr> <td>平成23年</td> <td>7.0</td> <td>6.8(21位)</td> </tr> <tr> <td>平成24年</td> <td>6.4</td> <td>6.1(29位)</td> </tr> <tr> <td>平成25年</td> <td>6.0</td> <td>5.5(28位)</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>5.6</td> <td>6.5(14位)</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 出典:独立行政法人国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」</p>		全国	香川県(全国順位)	平成22年	7.6	7.0(29位)	平成23年	7.0	6.8(21位)	平成24年	6.4	6.1(29位)	平成25年	6.0	5.5(28位)	平成26年	5.6	6.5(14位)
年	全国	香川県(全国順位)																																							
H27年	5.4	6.2(30位)																																							
H28年	5.1	6.8(42位)																																							
H29年	4.6	5.4(36位)																																							
H30年	4.2	4.8(32位)																																							
R1年	4.0	4.5(39位)																																							
R2年	3.9	4.5(38位)																																							
	全国	香川県(全国順位)																																							
平成22年	7.6	7.0(29位)																																							
平成23年	7.0	6.8(21位)																																							
平成24年	6.4	6.1(29位)																																							
平成25年	6.0	5.5(28位)																																							
平成26年	5.6	6.5(14位)																																							

No	改正後	改正前															
24	<p>がん(肝臓)年齢調整罹患率(人口10万対)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>全国</th> <th>香川県(全国順位)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28年</td> <td>14.7</td> <td>17.9(35位)</td> </tr> <tr> <td>H29年</td> <td>13.3</td> <td>16.1(39位)</td> </tr> <tr> <td>H30年</td> <td>12.6</td> <td>15.1(38位)</td> </tr> <tr> <td>R1年</td> <td>12.0</td> <td>13.5(34位)</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 出典:国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(全国がん登録)より作成。 同率順位あり。</p>	年	全国	香川県(全国順位)	H28年	14.7	17.9(35位)	H29年	13.3	16.1(39位)	H30年	12.6	15.1(38位)	R1年	12.0	13.5(34位)	(新設)
年	全国	香川県(全国順位)															
H28年	14.7	17.9(35位)															
H29年	13.3	16.1(39位)															
H30年	12.6	15.1(38位)															
R1年	12.0	13.5(34位)															
25	2 肝炎ウイルス検査事業	2 肝炎ウイルス検査事業															
26	本県における肝炎ウイルス検査は、健康増進事業に基づき市町が行う肝炎ウイルス検査や、特定感染症検査等事業に基づき各保健所(県4保健所、高松市保健所)と肝炎検査委託医療機関で行っている無料の肝炎ウイルス検査があります。	(同左)															
27	平成23年度からは、国の肝炎対策の一環として特定の年齢の方を対象とした個別勧奨を実施しています。また、平成28年度から令和2年度の5年間に県や市町で実施したB型肝炎ウイルス検査の累計受検者数は <u>31,557</u> 人、C型肝炎ウイルス検査の累計受検者数は <u>31,567</u> 人となっています。	平成23年度からは、国の肝炎対策の一環として特定の年齢の方を対象とした個別勧奨を実施しています。また、平成23年度から平成27年度の5年間に県や市町で実施したB型肝炎ウイルス検査の累計受検者数は <u>50,136</u> 人、C型肝炎ウイルス検査の累計受検者数は <u>50,159</u> 人となっています。															

No	改正後	改正前																																																																																																																																																							
28	<p>(1)B型肝炎ウイルス検査受検者 * 令和3年度の数值は暫定値 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">市町</th> <th colspan="2">保健所</th> <th colspan="2">委託医療機関</th> <th colspan="2">年度計</th> </tr> <tr> <th>受検者数</th> <th>陽性者数 (陽性率)</th> <th>受検者数</th> <th>陽性者数 (陽性率)</th> <th>受検者数</th> <th>陽性者数 (陽性率)</th> <th>受検者数</th> <th>陽性者数 (陽性率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28年度</td> <td>6,520</td> <td>26 (0.4%)</td> <td>45</td> <td>1 (2.2%)</td> <td>118</td> <td>2 (1.7%)</td> <td>6,683</td> <td>29 (0.4%)</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td>6,206</td> <td>26 (0.4%)</td> <td>52</td> <td>2 (3.8%)</td> <td>404</td> <td>1 (0.2%)</td> <td>6,662</td> <td>29 (0.4%)</td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td>6,287</td> <td>22 (0.3%)</td> <td>73</td> <td>1 (1.4%)</td> <td>437</td> <td>2 (0.5%)</td> <td>6,797</td> <td>25 (0.4%)</td> </tr> <tr> <td>R1年度</td> <td>6,016</td> <td>19 (0.3%)</td> <td>49</td> <td>2 (4.1%)</td> <td>243</td> <td>1 (0.4%)</td> <td>6,308</td> <td>22 (0.3%)</td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>4,954</td> <td>18 (0.4%)</td> <td>18</td> <td>0 (0%)</td> <td>135</td> <td>3 (2.2%)</td> <td>5,107</td> <td>21 (0.4%)</td> </tr> <tr> <td>R3年度*</td> <td>4,865</td> <td>14 (0.3%)</td> <td>13</td> <td>0 (0%)</td> <td>99</td> <td>2 (2.0%)</td> <td>4,977</td> <td>16 (0.3%)</td> </tr> <tr> <td>H28~R2 年度合計</td> <td>29,983</td> <td>111 (0.4%)</td> <td>237</td> <td>6 (2.5%)</td> <td>1,337</td> <td>9 (0.7%)</td> <td>31,557</td> <td>126 (0.4%)</td> </tr> </tbody> </table>		市町		保健所		委託医療機関		年度計		受検者数	陽性者数 (陽性率)	受検者数	陽性者数 (陽性率)	受検者数	陽性者数 (陽性率)	受検者数	陽性者数 (陽性率)	H28年度	6,520	26 (0.4%)	45	1 (2.2%)	118	2 (1.7%)	6,683	29 (0.4%)	H29年度	6,206	26 (0.4%)	52	2 (3.8%)	404	1 (0.2%)	6,662	29 (0.4%)	H30年度	6,287	22 (0.3%)	73	1 (1.4%)	437	2 (0.5%)	6,797	25 (0.4%)	R1年度	6,016	19 (0.3%)	49	2 (4.1%)	243	1 (0.4%)	6,308	22 (0.3%)	R2年度	4,954	18 (0.4%)	18	0 (0%)	135	3 (2.2%)	5,107	21 (0.4%)	R3年度*	4,865	14 (0.3%)	13	0 (0%)	99	2 (2.0%)	4,977	16 (0.3%)	H28~R2 年度合計	29,983	111 (0.4%)	237	6 (2.5%)	1,337	9 (0.7%)	31,557	126 (0.4%)	<p>(1)B型肝炎ウイルス検査受検者</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">市町</th> <th colspan="2">保健所</th> <th colspan="2">委託医療機関</th> <th colspan="2">年度計</th> </tr> <tr> <th>受検者数</th> <th>陽性者数 (陽性率)</th> <th>受検者数</th> <th>陽性者数 (陽性率)</th> <th>受検者数</th> <th>陽性者数 (陽性率)</th> <th>受検者数</th> <th>陽性者数 (陽性率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23年度</td> <td>10,414</td> <td>64 (0.6%)</td> <td>69</td> <td>1 (1.4%)</td> <td>100</td> <td>1 (1.0%)</td> <td>10,583</td> <td>66 (0.6%)</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td>9,752</td> <td>70 (0.7%)</td> <td>51</td> <td>2 (3.9%)</td> <td>107</td> <td>4 (3.7%)</td> <td>9,910</td> <td>76 (0.8%)</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>10,960</td> <td>66 (0.6%)</td> <td>69</td> <td>2 (2.9%)</td> <td>63</td> <td>1 (1.6%)</td> <td>11,092</td> <td>69 (0.6%)</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>9,191</td> <td>51 (0.6%)</td> <td>97</td> <td>0 (0%)</td> <td>121</td> <td>2 (1.7%)</td> <td>9,409</td> <td>53 (0.6%)</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>8,981</td> <td>39 (0.4%)</td> <td>66</td> <td>0 (0%)</td> <td>95</td> <td>3 (3.6%)</td> <td>9,142</td> <td>42 (0.5%)</td> </tr> <tr> <td>H23~27 年度合計</td> <td>49,298</td> <td>291 (0.6%)</td> <td>352</td> <td>5 (1.4%)</td> <td>486</td> <td>11 (2.3%)</td> <td>50,136</td> <td>306 (0.6%)</td> </tr> </tbody> </table>		市町		保健所		委託医療機関		年度計		受検者数	陽性者数 (陽性率)	受検者数	陽性者数 (陽性率)	受検者数	陽性者数 (陽性率)	受検者数	陽性者数 (陽性率)	H23年度	10,414	64 (0.6%)	69	1 (1.4%)	100	1 (1.0%)	10,583	66 (0.6%)	H24年度	9,752	70 (0.7%)	51	2 (3.9%)	107	4 (3.7%)	9,910	76 (0.8%)	H25年度	10,960	66 (0.6%)	69	2 (2.9%)	63	1 (1.6%)	11,092	69 (0.6%)	H26年度	9,191	51 (0.6%)	97	0 (0%)	121	2 (1.7%)	9,409	53 (0.6%)	H27年度	8,981	39 (0.4%)	66	0 (0%)	95	3 (3.6%)	9,142	42 (0.5%)	H23~27 年度合計	49,298	291 (0.6%)	352	5 (1.4%)	486	11 (2.3%)	50,136	306 (0.6%)
	市町		保健所		委託医療機関		年度計																																																																																																																																																		
	受検者数	陽性者数 (陽性率)	受検者数	陽性者数 (陽性率)	受検者数	陽性者数 (陽性率)	受検者数	陽性者数 (陽性率)																																																																																																																																																	
H28年度	6,520	26 (0.4%)	45	1 (2.2%)	118	2 (1.7%)	6,683	29 (0.4%)																																																																																																																																																	
H29年度	6,206	26 (0.4%)	52	2 (3.8%)	404	1 (0.2%)	6,662	29 (0.4%)																																																																																																																																																	
H30年度	6,287	22 (0.3%)	73	1 (1.4%)	437	2 (0.5%)	6,797	25 (0.4%)																																																																																																																																																	
R1年度	6,016	19 (0.3%)	49	2 (4.1%)	243	1 (0.4%)	6,308	22 (0.3%)																																																																																																																																																	
R2年度	4,954	18 (0.4%)	18	0 (0%)	135	3 (2.2%)	5,107	21 (0.4%)																																																																																																																																																	
R3年度*	4,865	14 (0.3%)	13	0 (0%)	99	2 (2.0%)	4,977	16 (0.3%)																																																																																																																																																	
H28~R2 年度合計	29,983	111 (0.4%)	237	6 (2.5%)	1,337	9 (0.7%)	31,557	126 (0.4%)																																																																																																																																																	
	市町		保健所		委託医療機関		年度計																																																																																																																																																		
	受検者数	陽性者数 (陽性率)	受検者数	陽性者数 (陽性率)	受検者数	陽性者数 (陽性率)	受検者数	陽性者数 (陽性率)																																																																																																																																																	
H23年度	10,414	64 (0.6%)	69	1 (1.4%)	100	1 (1.0%)	10,583	66 (0.6%)																																																																																																																																																	
H24年度	9,752	70 (0.7%)	51	2 (3.9%)	107	4 (3.7%)	9,910	76 (0.8%)																																																																																																																																																	
H25年度	10,960	66 (0.6%)	69	2 (2.9%)	63	1 (1.6%)	11,092	69 (0.6%)																																																																																																																																																	
H26年度	9,191	51 (0.6%)	97	0 (0%)	121	2 (1.7%)	9,409	53 (0.6%)																																																																																																																																																	
H27年度	8,981	39 (0.4%)	66	0 (0%)	95	3 (3.6%)	9,142	42 (0.5%)																																																																																																																																																	
H23~27 年度合計	49,298	291 (0.6%)	352	5 (1.4%)	486	11 (2.3%)	50,136	306 (0.6%)																																																																																																																																																	
29	<p>(2)C型肝炎ウイルス検査受検者 * 令和3年度の数值は暫定値 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">市町</th> <th colspan="2">保健所</th> <th colspan="2">委託医療機関</th> <th colspan="2">年度計</th> </tr> <tr> <th>受検者数</th> <th>陽性者数 (陽性率)</th> <th>受検者数</th> <th>陽性者数 (陽性率)</th> <th>受検者数</th> <th>陽性者数 (陽性率)</th> <th>受検者数</th> <th>陽性者数 (陽性率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28年度</td> <td>6,523</td> <td>25 (0.4%)</td> <td>45</td> <td>0 (0%)</td> <td>118</td> <td>2 (1.7%)</td> <td>6,686</td> <td>27 (0.4%)</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td>6,203</td> <td>13 (0.2%)</td> <td>52</td> <td>1 (1.9%)</td> <td>404</td> <td>8 (2.0%)</td> <td>6,659</td> <td>22 (0.3%)</td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td>6,288</td> <td>12 (0.2%)</td> <td>74</td> <td>1 (1.4%)</td> <td>435</td> <td>3 (0.7%)</td> <td>6,797</td> <td>16 (0.2%)</td> </tr> <tr> <td>R1年度</td> <td>6,020</td> <td>9 (0.1%)</td> <td>49</td> <td>1 (2.0%)</td> <td>241</td> <td>2 (0.8%)</td> <td>6,310</td> <td>12 (0.2%)</td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>4,957</td> <td>13 (0.3%)</td> <td>18</td> <td>0 (0%)</td> <td>140</td> <td>3 (2.1%)</td> <td>5,115</td> <td>16 (0.3%)</td> </tr> <tr> <td>R3年度*</td> <td>4,872</td> <td>8 (0.2%)</td> <td>13</td> <td>0 (0%)</td> <td>99</td> <td>2 (2.0%)</td> <td>4,984</td> <td>10 (0.2%)</td> </tr> <tr> <td>H28~R2 年度合計</td> <td>29,991</td> <td>72 (0.2%)</td> <td>238</td> <td>3 (1.3%)</td> <td>1,338</td> <td>18 (1.3%)</td> <td>31,567</td> <td>93 (0.3%)</td> </tr> </tbody> </table>		市町		保健所		委託医療機関		年度計		受検者数	陽性者数 (陽性率)	受検者数	陽性者数 (陽性率)	受検者数	陽性者数 (陽性率)	受検者数	陽性者数 (陽性率)	H28年度	6,523	25 (0.4%)	45	0 (0%)	118	2 (1.7%)	6,686	27 (0.4%)	H29年度	6,203	13 (0.2%)	52	1 (1.9%)	404	8 (2.0%)	6,659	22 (0.3%)	H30年度	6,288	12 (0.2%)	74	1 (1.4%)	435	3 (0.7%)	6,797	16 (0.2%)	R1年度	6,020	9 (0.1%)	49	1 (2.0%)	241	2 (0.8%)	6,310	12 (0.2%)	R2年度	4,957	13 (0.3%)	18	0 (0%)	140	3 (2.1%)	5,115	16 (0.3%)	R3年度*	4,872	8 (0.2%)	13	0 (0%)	99	2 (2.0%)	4,984	10 (0.2%)	H28~R2 年度合計	29,991	72 (0.2%)	238	3 (1.3%)	1,338	18 (1.3%)	31,567	93 (0.3%)	<p>(2)C型肝炎ウイルス検査受検者</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">市町</th> <th colspan="2">保健所</th> <th colspan="2">委託医療機関</th> <th colspan="2">年度計</th> </tr> <tr> <th>受検者数</th> <th>陽性者数 (陽性率)</th> <th>受検者数</th> <th>陽性者数 (陽性率)</th> <th>受検者数</th> <th>陽性者数 (陽性率)</th> <th>受検者数</th> <th>陽性者数 (陽性率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23年度</td> <td>10,417</td> <td>58 (0.6%)</td> <td>69</td> <td>2 (2.9%)</td> <td>100</td> <td>0 (0%)</td> <td>10,586</td> <td>60 (0.6%)</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td>9,754</td> <td>49 (0.5%)</td> <td>51</td> <td>2 (3.9%)</td> <td>107</td> <td>1 (0.9%)</td> <td>9,912</td> <td>52 (0.5%)</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>10,966</td> <td>44 (0.4%)</td> <td>69</td> <td>4 (5.8%)</td> <td>63</td> <td>1 (1.6%)</td> <td>11,098</td> <td>49 (0.4%)</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>9,201</td> <td>46 (0.5%)</td> <td>97</td> <td>0 (0%)</td> <td>121</td> <td>3 (2.5%)</td> <td>9,419</td> <td>49 (0.5%)</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>8,983</td> <td>31 (0.3%)</td> <td>66</td> <td>3 (4.5%)</td> <td>95</td> <td>3 (3.2%)</td> <td>9,144</td> <td>37 (0.4%)</td> </tr> <tr> <td>H23~27 年度合計</td> <td>49,321</td> <td>228 (0.5%)</td> <td>352</td> <td>11 (3.1%)</td> <td>486</td> <td>8 (1.6%)</td> <td>50,159</td> <td>247 (0.5%)</td> </tr> </tbody> </table>		市町		保健所		委託医療機関		年度計		受検者数	陽性者数 (陽性率)	受検者数	陽性者数 (陽性率)	受検者数	陽性者数 (陽性率)	受検者数	陽性者数 (陽性率)	H23年度	10,417	58 (0.6%)	69	2 (2.9%)	100	0 (0%)	10,586	60 (0.6%)	H24年度	9,754	49 (0.5%)	51	2 (3.9%)	107	1 (0.9%)	9,912	52 (0.5%)	H25年度	10,966	44 (0.4%)	69	4 (5.8%)	63	1 (1.6%)	11,098	49 (0.4%)	H26年度	9,201	46 (0.5%)	97	0 (0%)	121	3 (2.5%)	9,419	49 (0.5%)	H27年度	8,983	31 (0.3%)	66	3 (4.5%)	95	3 (3.2%)	9,144	37 (0.4%)	H23~27 年度合計	49,321	228 (0.5%)	352	11 (3.1%)	486	8 (1.6%)	50,159	247 (0.5%)
	市町		保健所		委託医療機関		年度計																																																																																																																																																		
	受検者数	陽性者数 (陽性率)	受検者数	陽性者数 (陽性率)	受検者数	陽性者数 (陽性率)	受検者数	陽性者数 (陽性率)																																																																																																																																																	
H28年度	6,523	25 (0.4%)	45	0 (0%)	118	2 (1.7%)	6,686	27 (0.4%)																																																																																																																																																	
H29年度	6,203	13 (0.2%)	52	1 (1.9%)	404	8 (2.0%)	6,659	22 (0.3%)																																																																																																																																																	
H30年度	6,288	12 (0.2%)	74	1 (1.4%)	435	3 (0.7%)	6,797	16 (0.2%)																																																																																																																																																	
R1年度	6,020	9 (0.1%)	49	1 (2.0%)	241	2 (0.8%)	6,310	12 (0.2%)																																																																																																																																																	
R2年度	4,957	13 (0.3%)	18	0 (0%)	140	3 (2.1%)	5,115	16 (0.3%)																																																																																																																																																	
R3年度*	4,872	8 (0.2%)	13	0 (0%)	99	2 (2.0%)	4,984	10 (0.2%)																																																																																																																																																	
H28~R2 年度合計	29,991	72 (0.2%)	238	3 (1.3%)	1,338	18 (1.3%)	31,567	93 (0.3%)																																																																																																																																																	
	市町		保健所		委託医療機関		年度計																																																																																																																																																		
	受検者数	陽性者数 (陽性率)	受検者数	陽性者数 (陽性率)	受検者数	陽性者数 (陽性率)	受検者数	陽性者数 (陽性率)																																																																																																																																																	
H23年度	10,417	58 (0.6%)	69	2 (2.9%)	100	0 (0%)	10,586	60 (0.6%)																																																																																																																																																	
H24年度	9,754	49 (0.5%)	51	2 (3.9%)	107	1 (0.9%)	9,912	52 (0.5%)																																																																																																																																																	
H25年度	10,966	44 (0.4%)	69	4 (5.8%)	63	1 (1.6%)	11,098	49 (0.4%)																																																																																																																																																	
H26年度	9,201	46 (0.5%)	97	0 (0%)	121	3 (2.5%)	9,419	49 (0.5%)																																																																																																																																																	
H27年度	8,983	31 (0.3%)	66	3 (4.5%)	95	3 (3.2%)	9,144	37 (0.4%)																																																																																																																																																	
H23~27 年度合計	49,321	228 (0.5%)	352	11 (3.1%)	486	8 (1.6%)	50,159	247 (0.5%)																																																																																																																																																	
30	3 肝炎治療医療費助成制度	3 肝炎治療医療費助成制度																																																																																																																																																							

No	改正後	改正前																																																																																																																																																							
31	本県では、国の肝炎治療特別促進事業実施要綱に基づき、肝炎の早期治療の促進を図るため平成20年度からB型及びC型肝炎の根治を目的としたインターフェロン治療、平成22年度からB型肝炎の核酸アナログ製剤治療、平成26年9月からC型肝炎の根治を目的としたインターフェロンフリー治療に対する医療費助成を行っています。	(同左)																																																																																																																																																							
32	(削除)	平成26年度9月から平成27年度までに、インターフェロンフリー治療(新規)の肝炎治療受給者証を1,185件交付した一方で、インターフェロン治療(新規)の受給者証交付件数は、平成26年度から27年度にかけて大幅に減少しています。																																																																																																																																																							
33	<p>肝炎治療受給者証交付状況(平成28年度～令和3年度) (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>インターフェロン新規</th> <th>インターフェロン2回目</th> <th>インターフェロン延長</th> <th>核酸アナログ新規</th> <th>核酸アナログ更新</th> <th>インターフェロンフリー新規</th> <th>インターフェロンフリー再治療</th> <th>交付総数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28年度</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>74</td> <td>640</td> <td>441</td> <td>13</td> <td>1,179</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>82</td> <td>659</td> <td>265</td> <td>26</td> <td>1,045</td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>89</td> <td>707</td> <td>233</td> <td>6</td> <td>1,048</td> </tr> <tr> <td>R1年度</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>54</td> <td>737</td> <td>187</td> <td>5</td> <td>999</td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>57</td> <td>285</td> <td>141</td> <td>2</td> <td>494</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>53</td> <td>808</td> <td>116</td> <td>2</td> <td>981</td> </tr> <tr> <td>合計(H28～R2)</td> <td>25</td> <td>12</td> <td>25</td> <td>356</td> <td>3,028</td> <td>1,267</td> <td>52</td> <td>4,765</td> </tr> <tr> <td>合計(H29～R3)</td> <td>17</td> <td>13</td> <td>23</td> <td>335</td> <td>3,196</td> <td>942</td> <td>41</td> <td>4,567</td> </tr> </tbody> </table>		インターフェロン新規	インターフェロン2回目	インターフェロン延長	核酸アナログ新規	核酸アナログ更新	インターフェロンフリー新規	インターフェロンフリー再治療	交付総数	H28年度	9	0	2	74	640	441	13	1,179	H29年度	8	0	5	82	659	265	26	1,045	H30年度	3	7	3	89	707	233	6	1,048	R1年度	4	4	8	54	737	187	5	999	R2年度	1	1	7	57	285	141	2	494	R3年度	1	1	0	53	808	116	2	981	合計(H28～R2)	25	12	25	356	3,028	1,267	52	4,765	合計(H29～R3)	17	13	23	335	3,196	942	41	4,567	<p>肝炎治療受給者証交付状況(平成23年度～平成27年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>インターフェロン新規</th> <th>インターフェロン2回目</th> <th>インターフェロン3剤併用</th> <th>インターフェロン延長</th> <th>核酸アナログ新規</th> <th>核酸アナログ更新</th> <th>インターフェロンフリー新規</th> <th>インターフェロンフリー再治療</th> <th>交付総数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23年度</td> <td>144</td> <td>15</td> <td>24</td> <td>39</td> <td>105</td> <td>327</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>654</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td>129</td> <td>7</td> <td>63</td> <td>18</td> <td>115</td> <td>395</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>727</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>95</td> <td>7</td> <td>95</td> <td>10</td> <td>94</td> <td>434</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>735</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>69</td> <td>5</td> <td>100</td> <td>2</td> <td>92</td> <td>506</td> <td>274</td> <td>-</td> <td>1,048</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>11</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>15</td> <td>105</td> <td>547</td> <td>911</td> <td>2</td> <td>1,595</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>448</td> <td>35</td> <td>285</td> <td>84</td> <td>511</td> <td>2,209</td> <td>1,185</td> <td>2</td> <td>4,759</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 3剤併用とは: ペグインターフェロン+リバビリン+プロテアーゼ阻害剤を12週投与し、その後ペグインターフェロン+リバビリンを12週投与(全24週)する治療法。</p>		インターフェロン新規	インターフェロン2回目	インターフェロン3剤併用	インターフェロン延長	核酸アナログ新規	核酸アナログ更新	インターフェロンフリー新規	インターフェロンフリー再治療	交付総数	H23年度	144	15	24	39	105	327	-	-	654	H24年度	129	7	63	18	115	395	-	-	727	H25年度	95	7	95	10	94	434	-	-	735	H26年度	69	5	100	2	92	506	274	-	1,048	H27年度	11	1	3	15	105	547	911	2	1,595	合計	448	35	285	84	511	2,209	1,185	2	4,759
	インターフェロン新規	インターフェロン2回目	インターフェロン延長	核酸アナログ新規	核酸アナログ更新	インターフェロンフリー新規	インターフェロンフリー再治療	交付総数																																																																																																																																																	
H28年度	9	0	2	74	640	441	13	1,179																																																																																																																																																	
H29年度	8	0	5	82	659	265	26	1,045																																																																																																																																																	
H30年度	3	7	3	89	707	233	6	1,048																																																																																																																																																	
R1年度	4	4	8	54	737	187	5	999																																																																																																																																																	
R2年度	1	1	7	57	285	141	2	494																																																																																																																																																	
R3年度	1	1	0	53	808	116	2	981																																																																																																																																																	
合計(H28～R2)	25	12	25	356	3,028	1,267	52	4,765																																																																																																																																																	
合計(H29～R3)	17	13	23	335	3,196	942	41	4,567																																																																																																																																																	
	インターフェロン新規	インターフェロン2回目	インターフェロン3剤併用	インターフェロン延長	核酸アナログ新規	核酸アナログ更新	インターフェロンフリー新規	インターフェロンフリー再治療	交付総数																																																																																																																																																
H23年度	144	15	24	39	105	327	-	-	654																																																																																																																																																
H24年度	129	7	63	18	115	395	-	-	727																																																																																																																																																
H25年度	95	7	95	10	94	434	-	-	735																																																																																																																																																
H26年度	69	5	100	2	92	506	274	-	1,048																																																																																																																																																
H27年度	11	1	3	15	105	547	911	2	1,595																																																																																																																																																
合計	448	35	285	84	511	2,209	1,185	2	4,759																																																																																																																																																
34	4 肝炎患者の重症化予防推進事業	4 肝炎患者の重症化予防推進事業																																																																																																																																																							

No	改正後	改正前																								
35	<p>本県では、肝炎ウイルス陽性者を早期に発見するとともに、相談や受診勧奨、受診状況の把握等のフォローアップを行うことより、陽性者を早期治療につなげ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図ることを目的として、ウイルス性肝炎患者の重症化予防推進事業を行っています。その一環として、平成27年1月から、肝炎ウイルス検査の結果が陽性であった方又は肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎、肝硬変及び肝がん患者で要件を満たす方を対象に、県内の肝疾患専門医療機関で肝炎ウイルスの初回精密検査又は定期検査を受けた際の医療費の自己負担分を助成しています。</p>	(同左)																								
36	<p style="text-align: center;">陽性者フォローアップ事業における助成実績</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>初回精密検査助成</th> <th>定期検査費用助成</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28年度</td> <td style="text-align: center;">4人</td> <td style="text-align: center;">2人</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td style="text-align: center;">9人</td> <td style="text-align: center;">8人</td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td style="text-align: center;">8人</td> <td style="text-align: center;">8人</td> </tr> <tr> <td>R1年度</td> <td style="text-align: center;">5人</td> <td style="text-align: center;">8人</td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td style="text-align: center;">1人</td> <td style="text-align: center;">8人</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td style="text-align: center;">2人</td> <td style="text-align: center;">8人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">29人</td> <td style="text-align: center;">42人</td> </tr> </tbody> </table>		初回精密検査助成	定期検査費用助成	H28年度	4人	2人	H29年度	9人	8人	H30年度	8人	8人	R1年度	5人	8人	R2年度	1人	8人	R3年度	2人	8人	合計	29人	42人	(新設)
	初回精密検査助成	定期検査費用助成																								
H28年度	4人	2人																								
H29年度	9人	8人																								
H30年度	8人	8人																								
R1年度	5人	8人																								
R2年度	1人	8人																								
R3年度	2人	8人																								
合計	29人	42人																								
37	5 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業	(新設)																								

No	改正後	改正前												
38	<p>本県では、平成30年12月から、B型又はC型肝炎ウイルスの感染を原因とする肝がん・重度肝硬変の医療費の自己負担軽減を図るため、肝がん・重度肝硬変患者で要件を満たす方を対象に入院医療費を助成しつつ、患者から臨床データを収集することによって治療研究を行う事業を行っています。</p> <p>なお、令和3年度からは、肝がん外来医療費も助成対象となっています。</p>	(新設)												
39	<p>肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者証交付実績</p> <table border="1" data-bbox="389 531 981 831"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30年度</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>R 1 年度</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>R 2 年度</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>R 3 年度</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>	年度	件数	H30年度	3	R 1 年度	9	R 2 年度	4	R 3 年度	19	合計	35	(新設)
年度	件数													
H30年度	3													
R 1 年度	9													
R 2 年度	4													
R 3 年度	19													
合計	35													
40	<p>6 医療連携体制の整備</p> <p>本県では、香川県立中央病院と香川大学医学部附属病院を「肝疾患診療連携拠点病院」に、また、肝疾患診療連携拠点病院を含む28の医療機関を「肝疾患専門医療機関」に指定しています(令和4年11月現在)。肝疾患診療連携拠点病院を中心として、肝疾患専門医療機関とかかりつけ医が連携をとりながら継続的かつ適切な医療が県内のどこでも受けられる体制を整備しています。</p>	<p>5 医療連携体制の整備</p> <p>本県では、香川県立中央病院と香川大学医学部附属病院を「肝疾患診療連携拠点病院」に、また、肝疾患診療連携拠点病院を含む28の医療機関を「肝疾患専門医療機関」に指定しています(平成28年11月現在)。肝疾患診療連携拠点病院を中心として、肝疾患専門医療機関とかかりつけ医が連携をとりながら継続的かつ適切な医療が県下のどこでも受けられる体制を整備しています。</p>												

No	改正後	改正前
41	<p style="text-align: center;">香川県肝疾患診療ネットワーク</p>	(同左)
42	(削除)	6 インターフェロン治療効果に関する調査研究
43	(削除)	<p>本県では、厚生労働省におけるインターフェロン治療効果に関する調査研究に協力しています。その中ではこれまでに得られた県内の814人分のデータのうち約6割の方に治療効果があったという結果が出ています。</p>

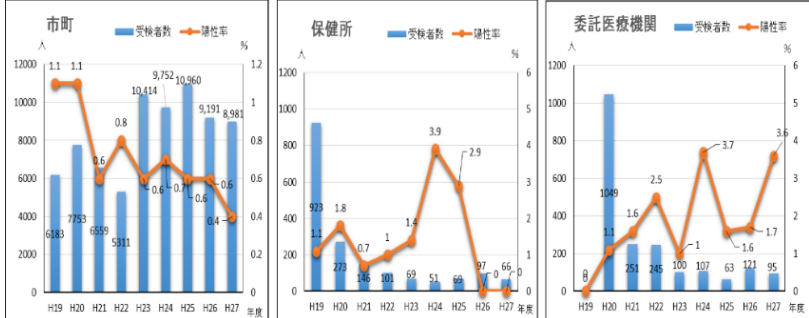
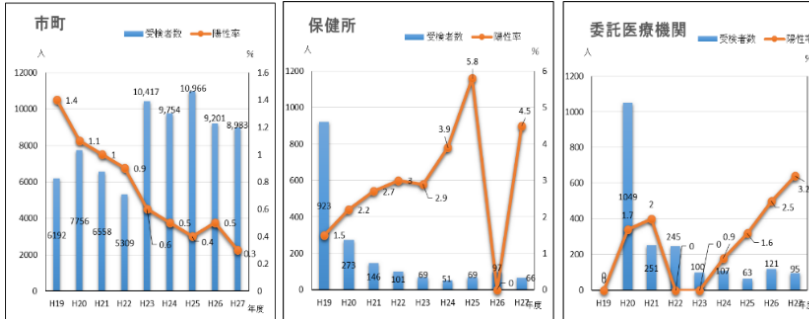
No	改正後	改正前																																																																	
44	(削除)	<p>(人数)</p> <p>「肝炎インターフェロン治療効果判定報告書集計結果」平成 28 年 3 月末現在<香川県>より * インターフェロン治療助成制度を受けた者のうち、本人の同意があり、かつ医療機関から効果判定の報告を受けたもの(n=814)を集計したもの(平成 21 年度より実施)</p>																																																																	
45	7 相談・支援体制	7 相談・支援体制																																																																	
46	本県では、肝疾患診療連携拠点病院である香川大学医学部附属病院と香川県立中央病院に「肝疾患相談センター」を設置し、患者や家族等からの肝疾患にかかるさまざまな相談を受け付けています。また、各保健所でも相談を受け付けています。	本県では、肝疾患診療連携拠点病院である香川大学医学部附属病院と県立中央病院に「肝疾患相談センター」を設置し、患者や家族等からの肝疾患にかかるさまざまな相談を受け付けています。また、各保健所でも相談を受け付けています。																																																																	
47	<p>肝炎相談件数(平成 28 年度～令和3年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>感染症対策課</td> <td>429件</td> <td>209件</td> <td>113件</td> <td>68件</td> <td>38件</td> <td>115件</td> </tr> <tr> <td>県内5保健所</td> <td>153件</td> <td>187件</td> <td>234件</td> <td>107件</td> <td>65件</td> <td>61件</td> </tr> <tr> <td>香川大学医学部附属病院</td> <td>131件</td> <td>110件</td> <td>75件</td> <td>59件</td> <td>34件</td> <td>59件</td> </tr> <tr> <td>香川県立中央病院</td> <td>582件</td> <td>629件</td> <td>679件</td> <td>542件</td> <td>409件</td> <td>535件</td> </tr> </tbody> </table>		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	感染症対策課	429件	209件	113件	68件	38件	115件	県内5保健所	153件	187件	234件	107件	65件	61件	香川大学医学部附属病院	131件	110件	75件	59件	34件	59件	香川県立中央病院	582件	629件	679件	542件	409件	535件	<p>肝炎相談件数(平成 23 年度～平成 27 年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23 年度</th> <th>H24 年度</th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薬務感染症対策課</td> <td>451 件</td> <td>211 件</td> <td>273 件</td> <td>446 件</td> <td>547 件</td> </tr> <tr> <td>県内5保健所</td> <td>237 件</td> <td>216 件</td> <td>196 件</td> <td>289 件</td> <td>144 件</td> </tr> <tr> <td>香川大学医学部附属病院</td> <td>97 件</td> <td>131 件</td> <td>83 件</td> <td>174 件</td> <td>224 件</td> </tr> <tr> <td>香川県立中央病院</td> <td>513 件</td> <td>909 件</td> <td>1,104 件</td> <td>1,291 件</td> <td>1,227 件</td> </tr> </tbody> </table>		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	薬務感染症対策課	451 件	211 件	273 件	446 件	547 件	県内5保健所	237 件	216 件	196 件	289 件	144 件	香川大学医学部附属病院	97 件	131 件	83 件	174 件	224 件	香川県立中央病院	513 件	909 件	1,104 件	1,291 件	1,227 件
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度																																																													
感染症対策課	429件	209件	113件	68件	38件	115件																																																													
県内5保健所	153件	187件	234件	107件	65件	61件																																																													
香川大学医学部附属病院	131件	110件	75件	59件	34件	59件																																																													
香川県立中央病院	582件	629件	679件	542件	409件	535件																																																													
	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度																																																														
薬務感染症対策課	451 件	211 件	273 件	446 件	547 件																																																														
県内5保健所	237 件	216 件	196 件	289 件	144 件																																																														
香川大学医学部附属病院	97 件	131 件	83 件	174 件	224 件																																																														
香川県立中央病院	513 件	909 件	1,104 件	1,291 件	1,227 件																																																														

No	改正後	改正前												
48	<p><u>また、市町・保健所などの行政機関、肝疾患専門医療機関などの医療機関、医療保険者などの職域機関に所属する方などを対象に、肝炎ウイルス検査で陽性や要治療となった方などへの受診勧奨、保健指導、又は肝炎の相談などを実施するために必要な知識・制度などの習得を図り、肝炎患者の方が適切な医療が受けられるようコーディネートができる者を養成しています。</u></p>	(新設)												
49	<p><u>平成30年度に平成29、30年度に研修を受講した125人(37機関)に活動状況を調査したところ、75人(26機関)から回答があり、うち47人(21機関)が、肝炎の相談業務、肝炎の啓発実施、肝炎ウイルス検査の受検勧奨、肝炎ウイルス陽性者に対する受診勧奨・フォローアップなど、何らかの活動を行っています。また、平成29年度から令和3年度までに研修を受講した185人(44機関)に調査したところ、58人(24機関)から回答があり、うち31人(17機関)が何らかの活動を行っていますが、新型コロナウイルス感染症対応のため活動できていないといった回答がありました。</u></p>	(新設)												
50	<p>肝炎医療コーディネーター養成者数 379人(令和4年4月1日現在)</p> <p>養成者数の推移</p> <table border="1" data-bbox="331 967 1117 1066"> <thead> <tr> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>203</td> <td>224</td> <td>316</td> <td>354</td> <td>354</td> <td>379</td> </tr> </tbody> </table>	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	203	224	316	354	354	379	(新設)
H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度									
203	224	316	354	354	379									

No	改正後	改正前																																	
51	<p data-bbox="241 247 672 279">肝炎医療コーディネーター活動状況</p> <table border="1" data-bbox="280 287 1120 438"> <thead> <tr> <th></th> <th>調査対象数</th> <th>回答者数</th> <th>活動実施人数</th> <th>活動実施率※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30年度</td> <td>125人(37)</td> <td>75人(26)</td> <td>47人(21)</td> <td>63%(81%)</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>185人(44)</td> <td>58人(24)</td> <td>31人(17)</td> <td>53%(71%)</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="309 443 963 502">※活動が把握できた人数(回答者数)のうち、活動を実施した人数の割合 ()内は機関数の数値</p> <p data-bbox="369 526 996 917"> 活動内容 <table border="1"> <caption>活動内容の人数</caption> <thead> <tr> <th>活動内容</th> <th>H30年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談業務</td> <td>34</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>啓発実施</td> <td>31</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>受検勧奨</td> <td>22</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>陽性者フォローアップ</td> <td>29</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> </p>		調査対象数	回答者数	活動実施人数	活動実施率※	H30年度	125人(37)	75人(26)	47人(21)	63%(81%)	R3年度	185人(44)	58人(24)	31人(17)	53%(71%)	活動内容	H30年度	R3年度	相談業務	34	19	啓発実施	31	16	受検勧奨	22	13	陽性者フォローアップ	29	10	その他	9	0	(新設)
	調査対象数	回答者数	活動実施人数	活動実施率※																															
H30年度	125人(37)	75人(26)	47人(21)	63%(81%)																															
R3年度	185人(44)	58人(24)	31人(17)	53%(71%)																															
活動内容	H30年度	R3年度																																	
相談業務	34	19																																	
啓発実施	31	16																																	
受検勧奨	22	13																																	
陽性者フォローアップ	29	10																																	
その他	9	0																																	
52	Ⅲ 肝炎対策の基本的な考え方	Ⅲ 肝炎対策の基本的な考え方																																	
53	<p>肝臓は肝炎ウイルスに感染していても重症化するまで自覚症状が出ないことが多く、適切な治療を行わないまま放置すると慢性化し、肝硬変や肝がんといったより重篤な病態に進行するおそれがあることから、症状がなくても早期に検査して、必要があれば早期に治療することが大変重要です。</p>	(同左)																																	

No	改正後	改正前
54	<p>そこで、本県では肝炎対策の基本的な考え方を</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">肝炎の早期発見・早期治療を実現し 肝硬変・肝がんへの進行を予防する</p> </div> <p>とします。</p>	(同左)
55	<p>そして、肝炎の早期発見・早期治療を実現させるために、次の4つの施策について取り組みます。</p>	(同左)
56	<p>施策の方向性</p> <p>1 肝炎ウイルス検査の受検勧奨と検査体制の充実</p> <p>すべての県民が少なくとも一度は肝炎検査を受検することを目指し、検査体制の充実を図り、特に未受検者に対する受検勧奨及び普及啓発を行います。</p>	<p>施策の方向性</p> <p>1 肝炎ウイルス検査の受検勧奨と検査体制の充実</p> <p>すべての県民が少なくとも一度は肝炎検査を受検することを目指し、検査体制の充実を図ります。</p>
57	<p>2 肝炎医療を提供する体制の整備</p> <p>すべての検査陽性者が確実に受診し、適切な医療を受けられる体制整備に取り組みます。</p>	<p>2 肝炎医療を提供する体制の整備</p> <p>(同左)</p>
58	<p>3 肝炎に関する正しい知識の普及啓発の推進</p> <p>すべての県民に肝炎に関する正しい知識の普及啓発を図ります。</p>	<p>3 肝炎に関する正しい知識の普及啓発の推進</p> <p>(同左)</p>
59	<p>4 肝炎患者及び家族等に対する相談支援や情報提供</p> <p>肝炎患者等が安心して治療を受けられるよう、相談窓口の一層の周知や、患者会活動への協力・支援を行います。</p>	<p>4 肝炎患者及び家族等に対する相談支援や情報提供</p> <p>(同左)</p>
60	<p>Ⅳ 各施策における目標と今後の取り組み</p>	<p>Ⅳ 各施策における目標と今後の取り組み</p>
61	<p>1 肝炎ウイルス検査の受検勧奨と検査体制の充実</p>	<p>1 肝炎ウイルス検査の受検勧奨と検査体制の充実</p>

No	改正後	改正前																																								
62	<p>現状と課題</p> <p>本県における肝炎ウイルス感染者は推計でB型が8千5百人から9千2百人、C型が6千9百人から1万人いると考えられますが、肝炎ウイルス感染者の多くは自分が感染しているということを認識していないと推察されます。また、肝炎ウイルス検査については保健所、市町、医療保険者や事業主等の多様な実施主体によって実施されていることや、検査結果の取扱いに留意する必要があるため、プライバシーに配慮して匿名で実施されている場合があること等から、受検状況を正確に把握できていないのが実情であり、肝炎ウイルス検査を一度も受けたことがない方が多くいると推察されます。</p>	<p>現状と課題</p> <p>本県における肝炎ウイルス感染者は推計でB型が8千人から1万1千人、C型が1万5千人～1万8千人いると考えられますが、肝炎ウイルス感染者の多くは自分が感染しているということを認識していないと推察されます。また、肝炎ウイルス検査については保健所、市町、医療保険者や事業主等の多様な実施主体によって実施されていることや、プライバシーに配慮して匿名で実施されている場合があることから、受検状況を正確に把握できていないのが実情であり、肝炎ウイルス検査を一度も受けたことがない方が多くいると推察されます。</p>																																								
63	<p>また、都道府県及び市区町村が実施する肝炎ウイルス検査受検者数は全国で減少しているところが多く、本県の20歳以上人口当たりの受検者数は、全国中位程度で、全国平均より低くなっています。</p>	(新設)																																								
64	<p>このような状況を踏まえ、全ての県民が少なくとも一度は肝炎ウイルス検査を受検することを目指して、特に未受検者に対して、肝炎ウイルス検査の一層の受検勧奨を行い、検査体制の充実に努める必要があります。</p>	<p>そういった状況を踏まえ、全ての県民が少なくとも一度は肝炎ウイルス検査を受検することを目指して、肝炎ウイルス検査の一層の受検勧奨を行い、検査体制の充実に努める必要があります。</p>																																								
65	<p>平成19年度～令和2年度における肝炎ウイルス検査受検者数と陽性者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">市町</th> <th rowspan="2">【H19～R2年度】 保健所 (陽性者数)</th> <th rowspan="2">【H20～R2年度】 委託医療機関 (陽性者数)</th> <th rowspan="2">受検者合計 (陽性者数)</th> </tr> <tr> <th>【H19年度】 老人保健事業 (陽性者数)</th> <th>【H20～R2年度】 健康増進事業 (陽性者数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B型肝炎ウイルス検査受検者数(人)</td> <td>6,183 (67)</td> <td>98,904 (568)</td> <td>2,032 (28)</td> <td>3,368 (42)</td> <td>110,487 (705)</td> </tr> <tr> <td>C型肝炎ウイルス検査受検者数(人)</td> <td>6,192 (85)</td> <td>98,935 (496)</td> <td>2,033 (41)</td> <td>3,369 (49)</td> <td>110,529 (671)</td> </tr> </tbody> </table>		市町		【H19～R2年度】 保健所 (陽性者数)	【H20～R2年度】 委託医療機関 (陽性者数)	受検者合計 (陽性者数)	【H19年度】 老人保健事業 (陽性者数)	【H20～R2年度】 健康増進事業 (陽性者数)	B型肝炎ウイルス検査受検者数(人)	6,183 (67)	98,904 (568)	2,032 (28)	3,368 (42)	110,487 (705)	C型肝炎ウイルス検査受検者数(人)	6,192 (85)	98,935 (496)	2,033 (41)	3,369 (49)	110,529 (671)	<p>平成19年度～平成27年度における肝炎ウイルス検査受検者数と陽性者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">市町</th> <th rowspan="2">【H19～H27年度】 保健所 (陽性者数)</th> <th rowspan="2">【H20～H27年度】 委託医療機関 (陽性者数)</th> <th rowspan="2">受検者合計 (陽性者数)</th> </tr> <tr> <th>【H19年度】 老人保健事業 (陽性者数)</th> <th>【H20～H27年度】 健康増進事業 (陽性者数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B型肝炎ウイルス検査受検者数</td> <td>6,183 (67)</td> <td>68,921 (457)</td> <td>1,795 (22)</td> <td>2,031 (33)</td> <td>78,930 (579)</td> </tr> <tr> <td>C型肝炎ウイルス検査受検者数</td> <td>6,192 (85)</td> <td>68,944 (424)</td> <td>1,795 (38)</td> <td>2,031 (31)</td> <td>78,962 (578)</td> </tr> </tbody> </table>		市町		【H19～H27年度】 保健所 (陽性者数)	【H20～H27年度】 委託医療機関 (陽性者数)	受検者合計 (陽性者数)	【H19年度】 老人保健事業 (陽性者数)	【H20～H27年度】 健康増進事業 (陽性者数)	B型肝炎ウイルス検査受検者数	6,183 (67)	68,921 (457)	1,795 (22)	2,031 (33)	78,930 (579)	C型肝炎ウイルス検査受検者数	6,192 (85)	68,944 (424)	1,795 (38)	2,031 (31)	78,962 (578)
	市町		【H19～R2年度】 保健所 (陽性者数)	【H20～R2年度】 委託医療機関 (陽性者数)				受検者合計 (陽性者数)																																		
	【H19年度】 老人保健事業 (陽性者数)	【H20～R2年度】 健康増進事業 (陽性者数)																																								
B型肝炎ウイルス検査受検者数(人)	6,183 (67)	98,904 (568)	2,032 (28)	3,368 (42)	110,487 (705)																																					
C型肝炎ウイルス検査受検者数(人)	6,192 (85)	98,935 (496)	2,033 (41)	3,369 (49)	110,529 (671)																																					
	市町		【H19～H27年度】 保健所 (陽性者数)	【H20～H27年度】 委託医療機関 (陽性者数)	受検者合計 (陽性者数)																																					
	【H19年度】 老人保健事業 (陽性者数)	【H20～H27年度】 健康増進事業 (陽性者数)																																								
B型肝炎ウイルス検査受検者数	6,183 (67)	68,921 (457)	1,795 (22)	2,031 (33)	78,930 (579)																																					
C型肝炎ウイルス検査受検者数	6,192 (85)	68,944 (424)	1,795 (38)	2,031 (31)	78,962 (578)																																					

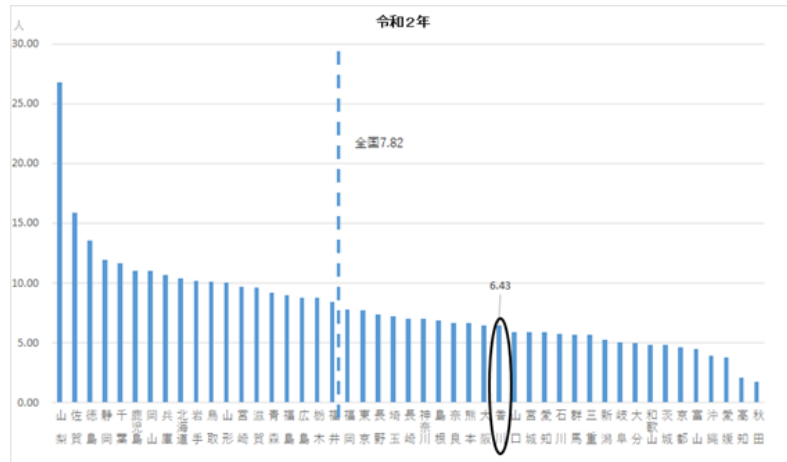
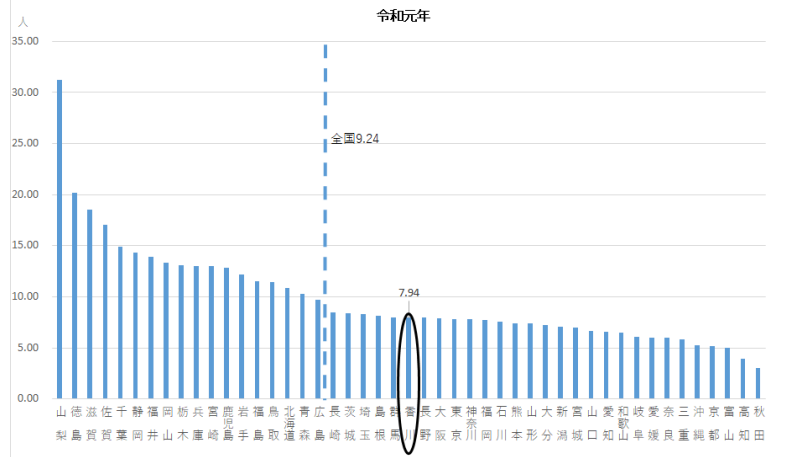
No	改正後	改正前
66	(削除)	<p data-bbox="1182 252 1908 279">B型肝炎ウイルス検査受検者数と陽性率(市町・保健所・委託医療機関)</p>  <p>The figure consists of three bar and line charts. The first chart is for '市町' (Municipalities), the second for '保健所' (Health Centers), and the third for '委託医療機関' (Outsourced Medical Institutions). Each chart shows the number of tests performed (blue bars) and the positivity rate (orange line) from fiscal year H19 to H27. The y-axis for the first chart ranges from 0 to 12,000, while the others range from 0 to 1,200. The x-axis represents the fiscal year.</p>
67	(削除)	<p data-bbox="1182 678 1908 705">C型肝炎ウイルス検査受検者数と陽性率(市町・保健所・委託医療機関)</p>  <p>The figure consists of three bar and line charts. The first chart is for '市町' (Municipalities), the second for '保健所' (Health Centers), and the third for '委託医療機関' (Outsourced Medical Institutions). Each chart shows the number of tests performed (blue bars) and the positivity rate (orange line) from fiscal year H19 to H27. The y-axis for the first chart ranges from 0 to 12,000, while the others range from 0 to 1,200. The x-axis represents the fiscal year.</p>
68	<p data-bbox="318 1161 1034 1241">B型肝炎ウイルス検査受検者数(20歳以上人口千人当たり) (特定感染症検査等事業+健康増進事業)</p>	(新設)

No	改正後	改正前
	<p style="text-align: center;">令和元年</p> <p style="text-align: center;">令和2年</p> <p>* 出典: 特定感染症検査等事業実績報告(厚生労働省)、健康増進事業実績報告(厚生労働省)、地域保健・健康増進事業報告(健康増進編)(厚生労働省)、令和2年国勢調査(総務省)、人口推計(総務省)より作成</p>	
69	<p style="text-align: center;">C型肝炎ウイルス検査受検者数(20歳以上人口千人当たり) (特定感染症検査等事業+健康増進事業)</p>	(新設)

No

改正後

改正前



* 出典: 特定感染症検査等事業実績報告(厚生労働省)、健康増進事業実績報告(厚生労働省)、地域保健・健康増進事業報告(健康増進編)(厚生労働省)、令和2年国勢調査(総務省)、人口推計(総務省)より作成

No	改正後	改正前
70	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県及び市町で実施するB型・C型肝炎ウイルス検査の20歳以上人口当たりの受検者数全国上位を目指す。 ● 職域での肝炎ウイルス検査の実施状況を把握し、検査実施企業を増やす。 	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成29～33年度の5年間において県及び市町で実施するB型・C型肝炎ウイルス検査の受検者数をB型55,000人、C型55,000人にする。 （参考：平成23～27年度肝炎ウイルス検査受検者数 B型：50,136人、C型：50,159人（県及び市町実施分）） ● 職域での肝炎ウイルス検査の実施状況を把握し、検査実施企業を増やす。
71	<p>今後の取り組み</p> <p>(1)肝炎ウイルス検査受検勧奨</p>	<p>今後の取り組み</p> <p>(1)肝炎ウイルス検査受検勧奨</p>
72	<p>➤ 広報等を通じて県民に対して肝炎ウイルス検査受検勧奨をしていきます。特に、未受検者や一定の年齢層などに向けた効果的な広報を行います。</p>	<p>➤ 広報等を通じて県民に対して肝炎ウイルス検査受検勧奨をしていきます。</p>
73	<p>➤ 各保健所及び肝炎検査委託医療機関での特定感染症検査等事業に基づく肝炎ウイルス検査を引き続き実施し、広報等を積極的に行います。</p>	<p>➤ 各保健所及び肝炎検査委託医療機関での特定感染症検査等事業に基づく肝炎ウイルス検査を引き続き実施します。</p>
74	<p>➤ 県内の肝炎ウイルス検査の受診者数の多くが健康増進事業に基づく肝炎ウイルス検査（市町住民健診）であることから、県民にとって最も身近な住民健診での検査を引き続き実施するとともに、個別勧奨事業を推進し、検査未受検者への受検の促進を図ります。</p>	<p>(同左)</p>
75	<p>(2)検査体制の充実</p>	<p>(2)検査体制の充実</p>
76	<p>➤ 肝炎ウイルス検査を希望する県民が受検しやすいよう保健所における検査体制の一層の充実に努めるとともに、委託検査のできる医療機関を増やしていきます。</p>	<p>(同左)</p>

No	改正後	改正前
77	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 保健所や肝炎検査委託医療機関では無料で検査できることを、ポスター・チラシ等を活用してさらに広く周知します。 	(同左)
78	(削除)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ <u>商業施設や地域のイベント等での一般県民を対象とした出張型検査の実施を検討します。</u>
79	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 手術前等に行われる肝炎ウイルス検査の結果について、院内で情報共有するなどして、受検者に適切に肝炎治療に関する説明が行われるよう医療機関に依頼します。 	(同左)
80	(3)事業主との連携及び職域における受検機会の提供	(3)事業主との連携及び職域における受検機会の提供
81	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 事業主が労働安全衛生法に基づき実施する健康診断における肝炎ウイルス検査実施状況を把握するために、事業主等に対し調査を行います。また、企業の健康管理担当者に対し、「<u>肝炎医療コーディネーター養成研修会</u>」への参加を促し、職場での健康診断に併せて肝炎ウイルス検査を実施するよう、働きかけます。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 事業主が労働安全衛生法に基づき実施する健康診断における肝炎ウイルス検査実施状況を把握するために、事業主等に対し調査を行います。また、企業の健康管理担当者<u>を対象とした研修会を開催し</u>、職場での健康診断に併せて肝炎ウイルス検査を実施するよう、働きかけます。
82	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 労働者に対する肝炎ウイルス検査の受検の促進を図るため、リーフレット等を作成して事業主等に働きかけます。 	(同左)
83	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 肝疾患診療連携拠点病院等と連携して、事業所における肝炎に関する正しい知識を啓発するための<u>オンライン講座などの実施を検討</u>します。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 肝疾患診療連携拠点病院等と連携して、事業所において肝炎に関する正しい知識を啓発するための<u>出前講座や、出張型検査の実施を検討</u>します。
84	2 肝炎医療を提供する体制の整備	2 肝炎医療を提供する体制の整備

No	改正後	改正前
85	<p>現状と課題</p> <p>肝炎治療は、日々進歩をしており、<u>C型肝炎ウイルスはインターフェロンフリー治療薬の開発により高い確率でウイルスの排除が可能となるなど、適切な医療を受けることで治癒することが可能になってきています。</u>しかし、県民の肝炎に対する知識は十分でなく、肝炎ウイルス検査結果が陽性であったにもかかわらず、精密検査や肝炎治療を適切に受けていない場合もあります。</p>	<p>現状と課題</p> <p>肝炎治療は、日々進歩をしており、適切な医療を受けることで<u>ウイルスを体外に排除し、治癒することが可能になってきています。</u>しかし、県民の肝炎に対する知識は十分でなく、肝炎ウイルス検査結果が陽性であったにもかかわらず、精密検査や肝炎治療を適切に受けていない場合もあります。</p>
86	<p>香川県と県内の市町が実施した肝炎ウイルス検査陽性者の精密検査受検率は、<u>平成30年度は52.4%、令和3年度は31.6%</u>となっており、<u>受診状況を確認した陽性者の精密検査受検率も平成28年度は84.4%ですが令和3年度は37.5%</u>であり、治療に結びついていない陽性者がまだ多くいることが分かります。また、<u>令和3年度において陽性者に対するフォローアップ体制を整備しているのは、香川県の17市町の内13市町</u>となっており、自治体が肝炎ウイルス陽性者の<u>精密検査受診状況</u>を十分に把握できていない現状も見受けられます。</p>	<p><u>平成27年度に香川県と県内の市町が実施した肝炎ウイルス検査陽性者の精密検査受検率は、保健所が実施した検査においては33.3%、委託医療機関が実施した検査においては50.0%、市町が実施した検査においては55.9%</u>となっており、治療に結びついていない陽性者がまだ多くいることが分かります。また、陽性者に対するフォローアップ体制を整備しているのは、香川県の17市町の内9市町（平成28年8月1日時点）となっており、自治体が肝炎ウイルス陽性者の<u>医療機関受診状況</u>を十分に把握できていない現状も見受けられます。</p>
87	<p>そこで、肝炎から肝硬変や肝がんといったより重篤な病態への進行を遅らせたり、予防したりするために、検査結果が陽性となった方に対して、医療機関への受診勧奨をし、<u>確実な受診につなぐようフォローアップしていくことや、診療についての正しい知識を得られるよう取り組むことが必要</u>です。また、肝炎患者が継続的かつ適切な治療を受けることができるよう、引き続き肝炎治療医療費助成事業や<u>肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業</u>を継続し、肝炎医療水準の向上、肝疾患診療ネットワークのより一層の充実を図る必要があります。</p>	<p>そこで、肝炎から肝硬変や肝がんといったより重篤な病態への進行を遅らせたり、予防したりするために、検査結果が陽性となった者に対して、医療機関への受診勧奨をし、<u>確実な受診につなぐようフォローアップしていくことが必要</u>です。また、肝炎患者が継続的かつ適切な治療を受けることができるよう、引き続き肝炎治療医療費助成事業を継続し、肝炎医療水準の向上、肝疾患診療ネットワークのより一層の充実を図る必要があります。</p>

No	改正後	改正前																																													
88	<p>B型及びC型肝炎ウイルス陽性者の精密検査受診率(精密検査受診率(人)/陽性者(人))</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>検査実施主体</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健所</td> <td>100.0%(1/1)</td> <td>66.7%(2/3)</td> <td>66.7%(2/3)</td> <td>66.7%(2/3)</td> <td>—(0/0)</td> <td>—(0/0)</td> </tr> <tr> <td>委託医療機関</td> <td>50.0%(2/4)</td> <td>44.4%(4/9)</td> <td>66.7%(4/6)</td> <td>66.7%(2/3)</td> <td>40.0%(2/5)</td> <td>50.0%(1/2)</td> </tr> <tr> <td>市町[※]</td> <td>47.1%(24/51)</td> <td>46.2%(18/39)</td> <td>48.5%(16/33)</td> <td>42.9%(12/28)</td> <td>43.5%(10/23)</td> <td>29.4%(5/17)</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>48.2%(27/56)</td> <td>47.1%(24/56)</td> <td>52.4%(22/42)</td> <td>47.1%(16/34)</td> <td>42.9%(12/28)</td> <td>31.6%(6/19)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※市町（健康増進事業）における陽性者数については、陽性者フォローアップ体制を整備している13市町のみ計上。（陽性者フォローアップ体制整備とは、「精密検査受診状況を確認している」又は「精密検査受診後の受療状況を確認している」をいう。全市町において陽性者の受診勧奨は行っている。）</p>	検査実施主体	H28	H29	H30	R1	R2	R3	保健所	100.0%(1/1)	66.7%(2/3)	66.7%(2/3)	66.7%(2/3)	—(0/0)	—(0/0)	委託医療機関	50.0%(2/4)	44.4%(4/9)	66.7%(4/6)	66.7%(2/3)	40.0%(2/5)	50.0%(1/2)	市町 [※]	47.1%(24/51)	46.2%(18/39)	48.5%(16/33)	42.9%(12/28)	43.5%(10/23)	29.4%(5/17)	全体	48.2%(27/56)	47.1%(24/56)	52.4%(22/42)	47.1%(16/34)	42.9%(12/28)	31.6%(6/19)	<p>平成27年度B型及びC型肝炎ウイルス陽性者の精密検査受診率(平成28年8月1日時点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>検査実施主体</th> <th>精密検査受診率(精密検査受診者/陽性者)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健所</td> <td>33.3%(1人/3人)</td> </tr> <tr> <td>委託医療機関</td> <td>50.0%(3人/6人)</td> </tr> <tr> <td>市町(健康増進事業)</td> <td>55.9%(33人/59人)</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>54.4%(37人/68人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※市町（健康増進事業）における陽性者数については、陽性者フォローアップ体制を整備している9市町のみ計上。</p>	検査実施主体	精密検査受診率(精密検査受診者/陽性者)	保健所	33.3%(1人/3人)	委託医療機関	50.0%(3人/6人)	市町(健康増進事業)	55.9%(33人/59人)	全体	54.4%(37人/68人)
検査実施主体	H28	H29	H30	R1	R2	R3																																									
保健所	100.0%(1/1)	66.7%(2/3)	66.7%(2/3)	66.7%(2/3)	—(0/0)	—(0/0)																																									
委託医療機関	50.0%(2/4)	44.4%(4/9)	66.7%(4/6)	66.7%(2/3)	40.0%(2/5)	50.0%(1/2)																																									
市町 [※]	47.1%(24/51)	46.2%(18/39)	48.5%(16/33)	42.9%(12/28)	43.5%(10/23)	29.4%(5/17)																																									
全体	48.2%(27/56)	47.1%(24/56)	52.4%(22/42)	47.1%(16/34)	42.9%(12/28)	31.6%(6/19)																																									
検査実施主体	精密検査受診率(精密検査受診者/陽性者)																																														
保健所	33.3%(1人/3人)																																														
委託医療機関	50.0%(3人/6人)																																														
市町(健康増進事業)	55.9%(33人/59人)																																														
全体	54.4%(37人/68人)																																														
89	<p>B型及びC型肝炎ウイルス陽性者のうち受診状況を確認した者の精密検査受診率(精密検査受診率(人)/陽性者のうち受診状況を確認した者(人))</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>検査実施主体</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健所</td> <td>100.0%(1/1)</td> <td>100.0%(2/2)</td> <td>66.7%(2/3)</td> <td>66.7%(2/3)</td> <td>—(0/0)</td> <td>—(0/0)</td> </tr> <tr> <td>委託医療機関</td> <td>100.0%(2/2)</td> <td>100.0%(4/4)</td> <td>66.7%(4/6)</td> <td>100.0%(2/2)</td> <td>100.0%(2/2)</td> <td>100.0%(1/1)</td> </tr> <tr> <td>市町</td> <td>82.8%(24/29)</td> <td>78.3%(18/23)</td> <td>69.6%(16/23)</td> <td>75.0%(12/16)</td> <td>66.7%(10/15)</td> <td>33.3%(5/15)</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>84.4%(27/32)</td> <td>82.8%(24/29)</td> <td>68.8%(22/32)</td> <td>76.2%(16/21)</td> <td>70.6%(12/17)</td> <td>37.5%(6/16)</td> </tr> </tbody> </table>	検査実施主体	H28	H29	H30	R1	R2	R3	保健所	100.0%(1/1)	100.0%(2/2)	66.7%(2/3)	66.7%(2/3)	—(0/0)	—(0/0)	委託医療機関	100.0%(2/2)	100.0%(4/4)	66.7%(4/6)	100.0%(2/2)	100.0%(2/2)	100.0%(1/1)	市町	82.8%(24/29)	78.3%(18/23)	69.6%(16/23)	75.0%(12/16)	66.7%(10/15)	33.3%(5/15)	全体	84.4%(27/32)	82.8%(24/29)	68.8%(22/32)	76.2%(16/21)	70.6%(12/17)	37.5%(6/16)	(新設)										
検査実施主体	H28	H29	H30	R1	R2	R3																																									
保健所	100.0%(1/1)	100.0%(2/2)	66.7%(2/3)	66.7%(2/3)	—(0/0)	—(0/0)																																									
委託医療機関	100.0%(2/2)	100.0%(4/4)	66.7%(4/6)	100.0%(2/2)	100.0%(2/2)	100.0%(1/1)																																									
市町	82.8%(24/29)	78.3%(18/23)	69.6%(16/23)	75.0%(12/16)	66.7%(10/15)	33.3%(5/15)																																									
全体	84.4%(27/32)	82.8%(24/29)	68.8%(22/32)	76.2%(16/21)	70.6%(12/17)	37.5%(6/16)																																									
90	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 肝炎ウイルス検査陽性者の精密検査受診率を90%以上とする。 ● 陽性者フォローアップ実施体制整備市町割合100%を目指す。 ● <u>保健医療圏ごとの肝疾患専門医療機関数を維持するとともに、肝疾患専門医療機関を増やす。</u> ● <u>肝炎医療コーディネーターを令和8年度までに450人養成する。</u> ● <u>肝炎医療コーディネーターの活動状況を把握し、活動率の向上を目指す。</u> 	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 肝炎ウイルス検査陽性者の精密検査受診率を90%以上とする。 ● 陽性者フォローアップ実施体制整備市町割合100%を目指す。 ● <u>肝疾患専門医療機関を現在数より増やす。(参考:平成28年11月1日現在28機関)</u> 																																													

No	改正後	改正前
91	今後の取り組み (1)肝炎医療コーディネーターの養成・支援	今後の取り組み (1)地域肝炎治療コーディネーターの養成
92	<ul style="list-style-type: none"> 市町の保健師、医療機関の看護師、企業の健康管理担当者等を対象として、肝炎ウイルス検査の受検勧奨方法や、肝炎ウイルス陽性者に対する受診勧奨方法、肝炎に関する知識について研修し、肝炎患者等に対して適切な治療を受けられるようコーディネートできる者を<u>引き続き</u>養成します。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町の保健師、医療機関の看護師、企業の健康管理担当者等を対象として、肝炎ウイルス検査の受検勧奨方法や、肝炎ウイルス陽性者に対する受診勧奨方法、肝炎に関する知識について研修し、肝炎患者等に対して適切な治療を受けられるようコーディネートできる者を養成します。 <p>《参考》地域肝炎治療コーディネーター182人(平成28年4月時点)</p>
93	<ul style="list-style-type: none"> 肝炎医療コーディネーターの活動状況を把握し、肝炎対策等に関する情報提供や、コーディネーター間の情報共有や連携が図られる研修会の開催などの支援を行い、活動率の向上を図ります。 	(新設)
94	(2)医療水準の向上	(2)医療水準の向上
95	<ul style="list-style-type: none"> 肝炎医療に携わる者の資質向上を目的として、肝疾患診療連携拠点病院の協力のもと肝炎専門医療従事者研修会を行うとともに、より多くの医療従事者に参加を呼びかけます。 	(同左)
96	<ul style="list-style-type: none"> 肝疾患診療連携拠点病院は、地域の肝炎治療に従事する医師に対して、最新の肝炎治療法や知見等を積極的に情報提供します。 	(同左)
97	(3)肝疾患診療ネットワークの一層の充実	(3)肝疾患診療ネットワークの一層の充実
98	<ul style="list-style-type: none"> 肝疾患診療連携拠点病院・肝疾患専門医療機関・かかりつけ医のネットワークの一層の充実・強化を<u>引き続き</u>図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 肝疾患診療拠点病院・肝疾患専門医療機関・かかりつけ医のネットワークの一層の充実・強化を図ります。
99	<ul style="list-style-type: none"> 県内全域において病態に応じた肝疾患の治療が受けられるよう、<u>保健医療圏</u>ごとの肝疾患専門医療機関数を維持するとともに、医療機関に対し肝疾患専門医療機関への登録を働きかけます。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内全域において病態に応じた肝疾患の治療が受けられるよう、医療機関に対し肝疾患専門医療機関への登録を働きかけます。

No	改正後	改正前
100	(4)検査陽性者の確実な受診とその後のフォローアップ	(4)検査陽性者の確実な受診とその後のフォローアップ
101	➤ 手術前等に行われる肝炎ウイルス検査の結果について、院内で情報共有するなどして、受検者に適切に肝炎治療に関する説明が行われるよう医療機関に依頼します。(再掲)	(同左)
102	➤ 肝炎ウイルス検査陽性者の医療機関での受診を勧奨し、必要に応じて適切な治療につなげることができるよう、検査陽性者台帳を整備し、陽性者に対し調査票を送付したり、電話にて聞き取りをしたりするなどして、定期的に受診状況を把握します。	➤ 肝炎ウイルス検査陽性者の <u>肝疾患専門医療機関</u> での受診を勧奨し、必要に応じて適切な治療につなげることができるよう、検査陽性者台帳を整備し、陽性者に対し調査票を送付したり、電話にて聞き取りをしたりするなどして、定期的に受診状況を把握します。
103	➤ 陽性者に対するフォローアップ体制を整備していない市町に対し、フォローアップ体制を実施するよう働きかけるとともに、市町と情報共有することによってフォローアップ体制の充実に努めます。	(同左)
104	➤ <u>国の制度に基づき、重症化予防を図ることを目的として、肝炎ウイルス検査の結果が陽性であった方又は肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎、肝硬変及び肝がん患者で要件を満たす方を対象に、県内の肝疾患専門医療機関で肝炎ウイルスの初回精密検査又は定期検査を受けた際の医療費の自己負担分の助成を引き続き行います。</u>	(新設)

No	改正後	改正前
105	<p style="text-align: center;">保健所での陽性者へのフォローアップ手順</p> <p>① 肝炎ウイルス検査受検 ※問診票等によりフォローアップ 事業参加意向を本人に確認</p> <p>陰性 → 新たな感染に気をつける 受検日と結果を覚えておくよう伝える</p> <p>陽性 → ② 対象者の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健所・委託医療機関が行う肝炎ウイルス検査により陽性と判定された者 ○ 初回精密検査・定期検査の検査費用の請求により把握した陽性者 ○ 医療機関・職域等からの情報提供により把握した陽性者 <p>③ 初回連絡・面接等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 肝疾患専門医療機関への受診勧奨または受療状況の聞き取り ○ 陽性者フォローアップ事業の周知・参加意向の確認 <p>フォローアップへの参加意向確認</p> <p>参加する → ④ フォローアップの実施</p> <p>参加しない → 対応終了</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 肝疾患専門医療機関での精密検査受診までは適宜実施 ○ 精密検査受診後等は年1回程度調査票等により受診状況等の確認 <p>保健所において 台帳管理</p> <p>精密検査の受診</p> <ul style="list-style-type: none"> あり → 受診勧奨 (医療機関への受診予定を確認し、次回の連絡日時とする。) なし → 電話等 <p>医療機関への受診</p> <ul style="list-style-type: none"> あり → 受診勧奨 (医療機関への受診予定を確認し、次回の連絡日時とする。) なし → 電話等 <p>年1回程度の調査票等による確認</p> <p>治療中・経過観察</p> <p>治療終了</p> <p>フォローアップ希望あり → フォローアップ</p> <p>フォローアップの終了</p>	(同左)

No	改正後	改正前
106	(5)肝炎医療費助成事業、肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の継続	(5)肝炎医療費助成事業の継続
107	➤ 肝炎患者等の経済的負担を軽減するために、肝炎医療費助成や肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業を継続するとともに、肝炎医療に係る助成制度の情報提供を広く行い、肝炎の早期かつ適正な医療につなげます。	➤ 肝炎患者等の経済的負担を軽減するために、肝炎医療費助成を継続するとともに、肝炎医療に係る助成制度の情報提供を広く行い、肝炎の早期かつ適正な医療につなげます。
108	(6)肝炎手帳の配布	(6)肝炎手帳の配布
109	➤ これから肝炎治療を始める患者等の主体的な医療参加を促し、また肝炎患者等に対する情報提供や肝疾患診療連携拠点病院・肝疾患専門医療機関及びかかりつけ医の連携等に資するため、肝炎の病態、治療方法、肝炎医療に関する制度、診療記録等の情報をとりまとめた肝炎患者支援手帳を引き続き作成・配布します。	➤ これから肝炎治療を始める患者等の主体的な医療参加を促し、また肝炎患者等に対する情報提供や肝疾患診療連携拠点病院・肝疾患専門医療機関及びかかりつけ医の連携等に資するため、肝炎の病態、治療方法、肝炎医療に関する制度、診療記録等の情報をとりまとめた肝炎患者支援手帳を作成・配布します。
110	3 肝炎に関する正しい知識の普及啓発の推進	3 肝炎に関する正しい知識の普及啓発の推進
111	現状と課題 肝炎ウイルスは、感染していても自覚症状が現れにくいため感染に気づきにくく、また感染を認識していても、感染者が早急な治療の必要性を認識していないことが多くあります。	現状と課題 (同左)
112	このため、県民一人一人が自らの肝炎ウイルスの感染の有無を把握し、肝炎ウイルス感染予防や早急な肝炎治療を行うために、肝炎についての正しい知識を持つことができるよう、より一層の普及啓発を進めていく必要があります。	(同左)
113	さらに、肝炎患者等が不当な差別を受けることがないよう、肝炎に関する正しい知識の普及啓発を進め、 <u>偏見や差別の歴史をも踏まえ、肝炎患者等の人権を尊重するためのふるまいを考え、学び、肝炎患者に対する誤解</u>	さらに、肝炎患者等が不当な差別を受けることがないよう、肝炎に関する正しい知識の普及啓発を進め、肝炎患者に対する誤解による差別・偏見を解消していかなければなりません。また、心身等への負担がより少ない

No	改正後	改正前
	による差別・偏見を解消していかなければなりません。また、心身等への負担がより少ない治療が可能となったことや「 <u>事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン</u> 」等を踏まえ、働きながら適切な肝炎治療を受けることができるよう、事業主等に対して肝炎に関する正しい知識の啓発を行い、肝炎患者が働きやすい環境を整備する必要があります。	治療が可能となったことを踏まえ、働きながら適切な肝炎治療を受けることができるよう、事業主等に対して肝炎に関する正しい知識の啓発を行い、肝炎患者が働きやすい環境を整備する必要があります。
114	目標 ➤ 県民が正しい肝炎の知識を持つ。	目標 (同左)
115	今後の取り組み (1)肝炎デー、肝臓週間における集中的な普及啓発活動	今後の取り組み (1)肝炎デー、肝臓週間における集中的な普及啓発活動
116	➤ 全ての県民に対し、肝炎ウイルス検査の必要性や肝炎にかかる知識の正しい理解が進むよう7月28日の肝炎デーや肝臓週間に併せて、ホームページや広報誌、ラジオ等により集中的な普及啓発を行います。	(同左)
117	(2)肝炎についての広報活動	(2)肝炎についての広報活動
118	➤ 肝炎の病態、知識や肝炎医療に係る制度等について、県のホームページや各種広報媒体・チラシ等を活用して、正しい理解が進むよう分かりやすい情報提供に努めます。	(同左)
119	(3)若年層への予防等に関する普及啓発	(3)若年層への予防等に関する普及啓発
120	➤ ピアスの穴あけやいわゆるアートメイク等血液の付着する器具の共有を伴う行為や性行為等、肝炎ウイルスの感染の危険性のある行為についての正しい知識と理解を深めるため学校教育関係者と連携し、普及啓発を行います。	➤ ピアスの穴あけ等血液の付着する器具の共有を伴う行為や性行為等、 <u>感染の危険性のある行為に興味を抱く年代に対して、肝炎予防についての正しい知識と理解を深めるための普及啓発を行うとともに、その方策について学校教育関係者と連携し、検討を進めていきます。</u>
121	(4)国のガイドラインによる普及啓発と新たな感染の発生防止	(4)国のガイドラインによる普及啓発と新たな感染の発生防止
122	➤ 肝炎患者が不当な差別を受けることのないよう、これまで国が作成し	➤ 肝炎患者が不当な差別を受けることのないよう、これまで国が作成し

No	改正後	改正前
	てきた研究の成果物を活用 <u>する</u> など、ホームページや広報誌・チラシ等を通じて普及啓発を行います。	てきた研究の成果物を活用 <u>し</u> 、ホームページや広報誌・チラシ等を通じて普及啓発を行います。
123	➤ 肝炎ウイルスへの新たな感染の発生を防止するために、国が作成した日常生活上の感染予防の留意点を取りまとめた啓発用の資料を活用し、普及啓発を行います。	(同左)
124	➤ 国が作成した「保育所における感染症対策ガイドライン」や「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」等の集団生活が営まれる各施設における感染予防ガイドラインが関係者に十分に活用されるよう、これらを周知していきます。	(同左)
125	➤ 1歳未満のB型肝炎ワクチンの <u>定期予防接種について、有効性、安全性等に関する情報提供を行い、新たな感染の防止に努めます。</u>	➤ 1歳未満のB型肝炎ワクチンの予防接種が、平成28年10月から、 <u>定期予防接種となったので、県民の方へ周知を行い、新たな感染の防止に努めます。</u>
126	(5)職域における肝炎に関する普及啓発	(5)職域における肝炎に関する普及啓発
127	➤ 企業の健康管理担当者の協力のもと、肝疾患診療連携拠点病院等と連携し、事業所において肝炎に関する正しい知識を啓発するための <u>方策</u> を検討します。	➤ 企業の健康管理担当者の協力のもと、肝疾患診療連携拠点病院等と連携し、事業所において肝炎に関する正しい知識を啓発するための <u>出前講座</u> を実施します。
128	➤ 企業の健康管理担当者に対し「 <u>肝炎医療コーディネーター養成研修会</u> 」などへの参加を促し、肝炎ウイルス陽性者に対する受診勧奨方法や肝炎に関する知識の習得を促進します。	➤ 企業の健康管理担当者を対象として、肝炎ウイルス陽性者に対する受診勧奨方法や肝炎に関する知識について研修します。
129	4 肝炎患者及び家族等に対する相談支援や情報提供	4 肝炎患者及び家族等に対する相談支援や情報提供

No	改正後	改正前
130	<p>現状と課題</p> <p>肝炎患者及びその家族の多くは、肝炎が肝硬変や肝がんといったより重い病態へ進行することに不安を抱えていたり、治療における副作用など、治療開始前・治療中において精神的な負担に直面していたりすることも多くあります。このような不安や精神的負担を軽減するためにも、肝炎患者及びその家族への相談支援を行う必要があります。また、患者同士の交流は患者やその家族のもつ不安や心配を軽減し、治療に前向きになれるといった効果が期待できるので、肝炎患者同士の交流が必要です。</p>	<p>現状と課題</p> <p>(同左)</p>
131	<p>さらに、心身等への負担がより少ない治療が可能となったことや、「<u>事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン</u>」等を踏まえ、働きながら適切な肝炎治療を受け、肝炎患者が肝炎治療と仕事の両立ができるよう、就労支援相談などを行い、肝炎患者等へのサポート体制を強化する必要があります。</p>	<p>さらに、心身等への負担がより少ない治療が可能となったことにより、働きながら適切な肝炎治療を受けることができるようになったという現状を踏まえ、肝炎患者が肝炎治療と仕事の両立ができるよう、就労支援相談などを行い、肝炎患者等へのサポート体制を強化する必要があります。</p>
132	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 働きながら適切な肝炎治療が行えるよう相談体制を充実する。 ● 肝炎医療コーディネーターを令和8年度までに450人養成する。(再掲) ● 肝炎医療コーディネーターの活動状況を把握し、活動率の向上を目指す。(再掲) 	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 働きながら適切な肝炎治療が行えるよう相談体制を整備する。 ● 地域肝炎治療コーディネーターを平成33年度までに300人養成する。
133	<p>今後の取り組み</p> <p>(1)肝炎相談窓口についての一層の周知</p>	<p>今後の取り組み</p> <p>(1)肝炎相談窓口についての一層の周知</p>
134	<p>➤ 肝炎患者等が適切な医療を受け、制度を活用できるよう支援するため、肝疾患相談センター等による情報提供や相談を引き続き実施していきます。</p>	<p>(同左)</p>

No	改正後	改正前																												
135	<p>➤ 2つの肝疾患診療連携拠点病院に肝疾患相談センターを設置していますが、県民の方々に十分な認知がされていない場合があることから、ホームページ、広報誌、ラジオ、チラシ等を通してより一層の周知に努め、相談したい方が気軽に利用できることを目指します。</p>	(同左)																												
136	<p>☆肝疾患相談センター</p> <p>* 香川大学医学部附属病院 <u>総合地域医療連携センター</u> 8 : 30 ~ 17 : 15 (土日祝日除く) TEL 087-891-2468 (直通)</p> <p>* 香川県立中央病院 <u>肝炎相談支援センター</u> 8 : 30 ~ 17 : 00 (土日祝日除く) TEL 087-811-3333</p>	<p>☆肝疾患相談センター</p> <p>* 香川大学医学部附属病院 <u>地域連携室</u> 8 : 30 ~ 17 : 15 (土日祝日除く) TEL 087-891-2468 (直通)</p> <p>* 香川県立中央病院 <u>地域連携室</u> 8 : 30 ~ 17 : 00 (土日祝日除く) TEL 087-811-3333 (内線 2201)</p>																												
137	<p>☆その他の相談窓口</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小豆保健所</td> <td>0879-62-1373</td> </tr> <tr> <td>東讃保健所</td> <td>0879-29-8261</td> </tr> <tr> <td>中讃保健所</td> <td>0877-24-9962</td> </tr> <tr> <td>西讃保健所</td> <td>0875-25-2052</td> </tr> <tr> <td>高松市保健所</td> <td>087-839-2870</td> </tr> <tr> <td>香川県感染症対策課</td> <td>087-832-3303</td> </tr> </tbody> </table>	名称	電話番号	小豆保健所	0879-62-1373	東讃保健所	0879-29-8261	中讃保健所	0877-24-9962	西讃保健所	0875-25-2052	高松市保健所	087-839-2870	香川県感染症対策課	087-832-3303	<p>☆その他の相談窓口</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小豆保健所</td> <td>0879-62-1373</td> </tr> <tr> <td>東讃保健所</td> <td>0879-29-8261</td> </tr> <tr> <td>中讃保健所</td> <td>0877-24-9962</td> </tr> <tr> <td>西讃保健所</td> <td>0875-25-2052</td> </tr> <tr> <td>高松市保健所</td> <td>087-839-2870</td> </tr> <tr> <td>香川県薬務感染症対策課</td> <td>087-832-3303</td> </tr> </tbody> </table>	名称	電話番号	小豆保健所	0879-62-1373	東讃保健所	0879-29-8261	中讃保健所	0877-24-9962	西讃保健所	0875-25-2052	高松市保健所	087-839-2870	香川県薬務感染症対策課	087-832-3303
名称	電話番号																													
小豆保健所	0879-62-1373																													
東讃保健所	0879-29-8261																													
中讃保健所	0877-24-9962																													
西讃保健所	0875-25-2052																													
高松市保健所	087-839-2870																													
香川県感染症対策課	087-832-3303																													
名称	電話番号																													
小豆保健所	0879-62-1373																													
東讃保健所	0879-29-8261																													
中讃保健所	0877-24-9962																													
西讃保健所	0875-25-2052																													
高松市保健所	087-839-2870																													
香川県薬務感染症対策課	087-832-3303																													
138	(2)肝炎患者同士の交流への支援	(2)肝炎患者同士の交流への支援																												

No	改正後	改正前
139	<p>肝疾患診療連携拠点病院である香川県立中央病院では、「肝臓病患者会」を立ち上げ、患者同士の交流の機会を提供していますので、今後も患者会活動への協力・支援を行います。</p>	(同左)
140	<p>(3)肝炎患者の就労に関する相談支援</p>	<p>(3)肝炎患者の就労に関する相談支援</p>
141	<p>企業の健康管理担当者の協力のもと、肝疾患診療連携拠点病院等と連携し、事業所において肝炎に関する正しい知識を啓発するための<u>方策を検討</u>します。(再掲)</p>	<p>企業の健康管理担当者の協力のもと、肝疾患診療連携拠点病院等と連携し、事業所において肝炎に関する正しい知識を啓発するための<u>出前講座を実施</u>します。(再掲)</p>
142	<p>企業の健康管理担当者に対し「<u>肝炎医療コーディネーター養成研修会</u>」などへの参加を促し、肝炎ウイルス陽性者に対する受診勧奨方法や肝炎に関する知識の習得を促進します。(再掲)</p>	<p>企業の健康管理担当者を対象として、肝炎ウイルス陽性者に対する受診勧奨方法や肝炎に関する知識について研修します。(再掲)</p>
143	<p>肝疾患診療連携拠点病院である香川大学医学部附属病院では、働きながら肝炎治療をしている患者に対して、仕事と治療の両立を支援するために、情報提供や相談を行っています。<u>多くの県民の方に利用してもらえよう、周知を図っていきます。</u></p>	<p>肝疾患診療連携拠点病院である香川大学医学部附属病院では、働きながら肝炎治療をしている患者に対して、仕事と治療の両立を支援するために、情報提供や相談を行っています<u>ので、多くの県民の方に利用してもらえよう、周知を図っていきます。</u></p>
144	<p>(4)肝炎医療コーディネーターの養成・支援(再掲)</p>	<p>(4)地域肝炎治療コーディネーターの養成(再掲)</p>
145	<p>市町の保健師、医療機関の看護師、企業の健康管理担当者等を対象として、肝炎ウイルス検査の受検勧奨方法や、肝炎ウイルス陽性者に対する受診勧奨方法、肝炎に関する知識について研修し、肝炎患者等に対して適切な治療を受けられるようコーディネートできる者を<u>引き続き養成</u>します。(再掲)</p>	<p>市町の保健師、医療機関の看護師、企業の健康管理担当者等を対象として、肝炎ウイルス検査の受検勧奨方法や、肝炎ウイルス陽性者に対する受診勧奨方法、肝炎に関する知識について研修し、肝炎患者等に対して適切な治療を受けられるようコーディネートできる者を養成します。(再掲)</p> <p>《参考》地域肝炎治療コーディネーター182人(平成28年4月時点)</p>

No	改正後	改正前
146	<p>➤ <u>肝炎医療コーディネーターの活動状況を把握し、肝炎対策等に関する情報提供や、コーディネーター間の情報共有や連携が図られる研修会の開催などの支援を行い、活動率の向上を図ります。(再掲)</u></p>	(新設)
147	(5)肝炎患者及び家族と医療従事者とのコミュニケーション機会の提供	(5)肝炎患者及び家族と医療従事者とのコミュニケーション機会の提供
148	<p>➤ 肝炎患者及びその家族等の精神的負担を軽減するために、肝炎患者及びその家族等に対して、情報提供や医師をはじめとした医療従事者とのコミュニケーションの機会を提供します。</p>	(同左)
149	用語解説	用語解説
150	<p>1 B型肝炎ウイルス/B型肝炎</p> <p>肝炎ウイルスの一つである。B型肝炎には、急性B型肝炎と慢性B型肝炎がある。</p> <p>急性B型肝炎は、成人が初めてB型肝炎ウイルスに感染して発病したものであり、慢性B型肝炎はB型肝炎ウイルスに持続的に感染している人(HBVキャリア)が発病したものである。B型慢性肝炎を放置すると病気が進行して、肝硬変、肝がんへ進展する場合がある。肝がんの発症者のうち約15%はB型肝炎ウイルスに感染しているといわれている。</p>	(同左)
151	<p>2 C型肝炎ウイルス/C型肝炎</p> <p>肝炎ウイルスの一つである。C型肝炎ウイルスに感染しても、自覚症状がほとんどなく、肝機能も正常なことも多い。C型肝炎は進行が遅く、感染後10～20年たってから発病することがある。また気付かないうちに病気が進み肝硬変や肝がんになることがある。肝がんの発症者のうち約<u>65%</u>はC型肝炎に感染しているといわれている。</p>	<p>2 C型肝炎ウイルス/C型肝炎</p> <p>肝炎ウイルスの一つである。C型肝炎ウイルスに感染しても、自覚症状がほとんどなく、肝機能も正常なことも多い。C型肝炎は進行が遅く、感染後10～20年たってから発病することがある。また気付かないうちに病気が進み肝硬変や肝がんになることがある。肝がんの発症者のうち約<u>80%</u>はC型肝炎に感染しているといわれている。</p>
152	3 患者調査	3 患者調査

No	改正後	改正前
	医療施設を利用する患者について傷病の状況や入院・外来の種別、入院期間、診療費支払方法などを調査した資料。1984年からは3年に1度の間隔で実施されている。	医療施設を利用する患者について疾病の状況や診療科名、入院期間、診療費支払方法などを調査した資料。1984年からは3年に1度の間隔で実施されている。
153	4 健康増進事業に基づく肝炎ウイルス検査 「健康増進法」に基づき、市町が実施主体となつて行う肝炎ウイルス検査。満40歳以上となる方で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない住民が対象。	(同左)
154	5 特定感染症検査等事業に基づく肝炎ウイルス検査 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、都道府県、政令市（地域保健法第5条の政令で定める市）、特別区が実施主体となつて、保健所、委託医療機関で行う肝炎ウイルス検査。検査費用は無料。これまでに肝炎ウイルス検査を受けたことのない人が対象。	(同左)
155	6 肝炎対策基本法 ウイルス性肝炎は国内最大級の感染症とも言われ、国民の健康に関わる重要な問題であることから、肝炎対策を総合的に推進するために平成21年に制定された。	(同左)
156	7 肝炎対策の推進に関する基本的な指針 肝炎患者の早期発見、肝炎患者等が安心して治療を受けられる社会を構築するため、国・地方公共団体が取り組むべき方向性を示すことにより肝炎対策のより一層の推進を図ることを目的とし、平成23年に策定され、平成28年6月に全文改正、令和4年3月に一部改正された。	7 肝炎対策の推進に関する基本的な指針 肝炎患者の早期発見、肝炎患者等が安心して治療を受けられる社会を構築するため、国・地方公共団体が取り組むべき方向性を示すことにより肝炎対策のよりいっそうの推進を図ることを目的とし、平成23年に策定され、平成28年6月に全文改正された。
157	8 インターフェロン治療 インターフェロンは免疫系に働きかけ、肝炎ウイルスの増殖を抑えた	(同左)

No	改正後	改正前
	り、破壊したりする効果があり、ウイルス性肝炎を根治する目的で使用される。その効果は患者によって異なり、強い副作用を伴うことがある。	
158	9 核酸アナログ製剤治療 B型肝炎ウイルスのDNA合成を阻害し、ウイルスの増殖を抑える効果がある。副作用が少ない。	(同左)
159	10 インターフェロンフリー治療 C型肝炎ウイルスを排除する効果があり、C型慢性肝炎、 <u>代償性肝硬変又は非代償性肝硬変</u> を根治する目的で使用される。インターフェロンを使用せず、経口薬のみで治療できるので、これまでインターフェロン治療ができなかった方や効果がなかった方にも高い割合で効果が認められている。	10 インターフェロンフリー治療 C型肝炎ウイルスを排除する効果があり、C型慢性肝炎と代償性肝硬変を根治する目的で使用される。インターフェロンを使用せず、経口薬のみで治療できるので、これまでインターフェロン治療ができなかった方や効果がなかった方にも高い割合で効果が認められている。
160	11 初回精密検査 肝炎ウイルス検査で陽性と判定された後、初めて医療機関で受ける精密検査。	(同左)
161	12 定期検査 肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎、肝硬変及び肝がん患者が定期的に受ける検査。	(同左)
162	13 肝疾患診療連携拠点病院 県内の肝疾患治療の中心的役割を果たすために県から指定された病院。 香川県内では県立中央病院と香川大学医学部附属病院が指定されている。 その役割は ①肝疾患診療に係る一般的な医療情報の提供 ②県内の肝疾患専門医療機関等に関する情報の収集や紹介	(同左)

No	改正後	改正前
	③医療従事者や地域住民を対象とした研修会や講演会の開催 ④肝疾患に関する相談支援に関する業務 ⑤肝疾患専門医療機関と協議の場の設定	
163	14 肝疾患専門医療機関 次の要件を満たし、香川県肝炎診療協議会の承認を経て登録された医療機関。 ① 専門的な知識を持つ医師（日本肝臓学会または日本消化器病学会の専門医）による診断（活動度及び病期を含む）と治療方針の決定が行われていること。 ② インターフェロンなどの抗ウイルス療法を適切に実施できること。 ③ 肝がんの高危険群の同定（慢性肝炎、肝硬変等のハイリスク者を診断し、適切なフォローアップができること）と早期診断（画像診断等により初期の肝がんを診断できること）を適切に実施できること。	(同左)
164	15 かかりつけ医 患者に最も身近な存在であり、内服処方・注射・定期的な検査等日常的な処置を行い、患者に病状の変化等がある場合には、適宜肝疾患専門医療機関を紹介することが求められる。また状態が安定している場合においても、かかりつけ医は、少なくとも1年に1度は肝疾患専門医療機関に診察を依頼することによって病態及び治療方針を確認することが重要である。	(同左)
165	16 日本肝炎デー 平成22年に世界保健機関（WHO）が7月28日を世界肝炎デーと定	(同左)

No	改正後	改正前								
	めたことから、平成24年に同じ日を日本肝炎デーと定めたもの。									
166	17 肝臓週間 公益財団法人ウイルス肝炎研究財団が、毎年7月28日を含む月曜日から日曜日までを「肝臓週間」と設定している。	17 肝臓週間 財団法人ウイルス肝炎研究財団が、毎年7月28日を含む月曜日から日曜日までを「肝臓週間」と設定している。								
167	18 肝炎医療コーディネーター 肝炎ウイルス検査結果により要治療となった者等が個々の病態に応じた適切な肝炎医療を受けられるよう、肝炎ウイルス検査後のフォローアップや受診勧奨等の支援を地域や職域において中心となってすすめる人材。 (主に市町の保健師、医療従事者、職域の健康管理担当者)	18 地域肝炎治療コーディネーター 肝炎ウイルス検査結果により要治療となった者等が個々の病態に応じた適切な肝炎医療を受けられるよう、肝炎ウイルス検査後のフォローアップや受診勧奨等の支援を地域や職域において中心となってすすめる人材。 (主に市町の保健師、医療従事者、職域の健康管理担当者)								
168	19 肝臓病患者会 肝臓病(慢性肝炎、肝硬変、肝がんなど)の方やすでに治療を終えられた方が、ともに助け合い、励まし合いながら病気と付き合っていくという目的のもと、平成24年2月11日に香川県立中央病院で結成された会。主な活動内容は、患者同士の交流会や医師による最新の医学知識を提供する講演会の開催など。	(同左)								
169	～肝疾患診療連携拠点病院～ (令和4年11月1日時点) <table border="1" data-bbox="224 1053 1120 1292"> <tr> <td>香川県立中央病院</td> <td>高松市朝日町一丁目2番1号 087-811-3333</td> </tr> <tr> <td>香川大学医学部附属病院</td> <td>木田郡三木町大字池戸1750-1 087-898-5111</td> </tr> </table>	香川県立中央病院	高松市朝日町一丁目2番1号 087-811-3333	香川大学医学部附属病院	木田郡三木町大字池戸1750-1 087-898-5111	～肝疾患診療連携拠点病院～ (平成28年11月1日時点) <table border="1" data-bbox="1164 1053 2060 1292"> <tr> <td>香川県立中央病院</td> <td>高松市朝日町一丁目2番1号 087-811-3333</td> </tr> <tr> <td>香川大学医学部附属病院</td> <td>木田郡三木町大字池戸1750-1 087-898-5111</td> </tr> </table>	香川県立中央病院	高松市朝日町一丁目2番1号 087-811-3333	香川大学医学部附属病院	木田郡三木町大字池戸1750-1 087-898-5111
香川県立中央病院	高松市朝日町一丁目2番1号 087-811-3333									
香川大学医学部附属病院	木田郡三木町大字池戸1750-1 087-898-5111									
香川県立中央病院	高松市朝日町一丁目2番1号 087-811-3333									
香川大学医学部附属病院	木田郡三木町大字池戸1750-1 087-898-5111									

No	改正後			改正前		
170	～肝疾患専門医療機関～ (令和4年11月1日時点)			～肝疾患専門医療機関～ (平成28年11月1日時点)		
	小豆保健医療圏	小豆島中央病院	小豆郡小豆島町池田2060-1 0879-75-1121	小豆保健医療圏	小豆島中央病院	小豆郡小豆島町池田2060-1 0879-75-1121
	東部保健医療圏	さぬき市民病院	さぬき市寒川町石田東甲387番地1 0879-43-2521	大川保健医療圏	香川県立白鳥病院	東かがわ市松原963 0879-25-4154
		香川県立中央病院	高松市朝日町一丁目2番1号 087-811-3333	大川保健医療圏	さぬき市民病院	さぬき市寒川町石田東甲387番地1 0879-43-2521
		香川大学医学部附属病院	木田郡三木町大字池戸1750-1 087-898-5111	高松保健医療圏	香川県立中央病院	高松市朝日町一丁目2番1号 087-811-3333
		りつりん病院	高松市栗林町三丁目5-9 087-862-3171	高松保健医療圏	香川大学医学部附属病院	木田郡三木町大字池戸1750-1 087-898-5111
		香川県済生会病院	高松市多肥上町1331-1 087-868-1551	高松保健医療圏	りつりん病院	高松市栗林町3-5-9 087-862-3171
		高松平和病院	高松市栗林町一丁目4-1 087-833-8113	高松保健医療圏	香川県済生会病院	高松市多肥上町1331-1 087-868-1551
		高松赤十字病院	高松市番町四丁目1-3 087-831-7101	高松保健医療圏	高松平和病院	高松市栗林町1-4-1 087-833-8113

No	改正後		改正前			
		<u>高松市立みんなの病院</u> 高松市仏生山町甲847-1 087-813-7171			高松赤十字病院 高松市番町4-1-3 087-831-7101	
		KKR高松病院 高松市天神前4-18 087-861-3261			<u>喜田医院</u> 高松市高松町2500-5 087-844-8705	
		屋島総合病院 高松市屋島西町2105-17 087-841-9141			<u>高松市民病院</u> 高松市宮脇町2-36-1 087-834-2181	
		水谷内科クリニック 高松市木太町3602-1 087-835-5037			KKR高松病院 高松市天神前4-18 087-861-3261	
		高松内視鏡診断クリニック 高松市福岡町四丁目28-30 087-821-8877			屋島総合病院 高松市屋島西町2105-17 087-841-9141	
		<u>安田内科</u> 高松市国分寺町福家甲3091-4 087-875-2525			水谷内科クリニック 高松市木太町3602-1 087-835-5037	
		<u>屋島おおはら内科・消化器内科クリ ニク</u> 高松市高松町2500-5 087-844-8705			高松内視鏡診断クリニック 高松市福岡町四丁目 28-30 087-821-8877	
	<u>西部保健医療圏</u>	香川労災病院 丸亀市城東町三丁目3-1 0877-23-3111			香川労災病院 丸亀市城東町3-3-1 0877-23-3111	
		四国こどもとおとなの医療センター 普通寺市仙遊町二丁目1-1 0877-62-1000		<u>中讃保健医療圏</u>	四国こどもとおとなの医療センター 普通寺市仙遊町2-1-1 0877-62-1000	

No	改正後		改正前	
	加藤病院	仲多度郡多度津町寿町7番3号 0877-33-2821		加藤病院 仲多度郡多度津町寿町7番3号 0877-33-2821
	坂出聖マルチン病院	坂出市谷町一丁目4-13 0877-46-5195		坂出聖マルチン病院 坂出市谷町1-4-13 0877-46-5195
	坂出市立病院	坂出市寿町三丁目1-2 0877-46-5131		坂出市立病院 坂出市寿町3-1-2 0877-46-5131
	総合病院 回生病院	坂出市室町三丁目5-28 0877-46-1011		総合病院 回生病院 坂出市室町3-5-28 0877-46-1011
	石原消化器内科クリニック	善通寺市生野町1852-1 0877-63-6677		石原消化器内科クリニック 善通寺市生野町1852-1 0877-63-6677
	小林内科胃腸科医院	坂出市富士見町一丁目10-10 0877-45-9595		小林内科胃腸科医院 坂出市富士見町1丁目10-10 0877-45-9595
	こうの内科クリニック	丸亀市土器町西四丁目244 0877-23-1119		こうの内科クリニック 丸亀市土器町西4丁目244 0877-23-1119
	三豊総合病院	観音寺市豊浜町姫浜708 0875-52-3366		三豊総合病院 観音寺市豊浜町姫浜708 0875-52-3366
	香川井下病院	観音寺市大野原町花稲818-1 0875-52-2215	三豊保健医療圏	香川井下病院 観音寺市大野原町花稲818-1 0875-52-2215

No	改正後		改正前	
	クリニック池田	観音寺市植田町南原1007-1 0875-23-1500		観音寺市植田町南原1007-1 0875-23-1500
	今川内科医院	三豊市豊中町笠田竹田285-3 0875-62-2052		三豊市豊中町笠田竹田285-3 0875-62-2052